

パブリックコメント

＜令和8年1月13日～令和8年2月12日＞

小川町総合福祉センター集約再整備 基本構想・基本計画（案）

令和 年 月
小川町

— 目次 —

【基本構想】	1
第1章 基本構想・基本計画策定の背景と目的.....	1
1. 背景と目的.....	1
(1) 上位関連計画の体系.....	1
(2) 上位関連計画におけるパトリアおがわ及び集約再整備の概要	3
第2章 現状と課題.....	14
1. 公共施設を取り巻く現状.....	14
(1) 将来人口の見通し.....	14
(2) 公共施設の整備状況.....	15
(3) 公共施設の更新に必要となる費用.....	18
2. パトリアおがわの現状.....	19
(1) パトリアおがわの基礎情報.....	19
(2) 近年の利用状況	20
(3) 管理運営の状況	20
(4) 建物及び設備の状況.....	22
3. 集約再整備に当たっての課題.....	26
(1) 公共施設全体に係る課題.....	26
(2) パトリアおがわに係る課題	27
第3章 集約再整備の基本的な考え方.....	28
1. 集約再整備の対象の選定	28
(1) 集約対象施設の選定の考え方	28
(2) 基礎判定	30
(3) 一次分析：経済性・合理性	30
(4) 二次分析：機能の親和性から見た集約対象の選定	33
(5) ヒアリングの総括と集約対象施設の選定	34
2. 空調設備改修の方向性及び範囲の検討.....	35
(1) セントラル方式及びパッケージ方式導入の実現性の検討	35
3. 集約再整備の方針	37
(1) パトリアおがわが目指す集約整備後のあり方	37
(2) 集約再整備の方針	38

【基本計画】	40
第4章 集約再整備計画.....	40
1. 集約再整備の検討.....	40
(1) 規模適正化の方向性.....	40
(2) 機能再配置の方向性.....	46
(3) セントラル空調における動力熱源の比較.....	50
2. 改修の基本計画	51
(1) 改修内容.....	51
(2) 概算工事費	55
(3) 集約再整備による財政効果シミュレーション	55
第5章 今後のスケジュール（予定）	58

【基本構想】

第1章 基本構想・基本計画策定の背景と目的

1. 背景と目的

小川町（以下、「本町」という。）では、昭和40年代から高度経済成長と住宅団地の開発による人口増、行政需要の拡大などを背景に多くの公共施設の老朽化が顕在化し、近い将来に多くの施設が改修・更新の時期を迎えることとなり、多額の維持管理、更新費用が必要になると見込まれています。

また、人口減少に伴う税収の減少、少子高齢化の進展に伴う扶助費等義務的経費の増加が見込まれる中で、町民福祉に必要不可欠な公共施設の維持管理費が課題となっており、人口規模に見合う施設総量の適正化の推進が必要です。

平成10年4月に高齢者及び障害者の自立の促進及び健康の増進と児童の健全育成を図るとともに、町民の相互交流と福祉の向上を目的に設置された、小川町総合福祉センター（以下、「パトリアおがわ」という。）は、設備の老朽化により多額の維持管理費が生じていました。町民ニーズや費用対効果の面から、設備故障を契機に風呂・プールの営業及び交流室の利用を休止し、また空調設備の故障のためホールを含む貸館事業を休止してきました。

こうした状況を踏まえ、小川町総合福祉センター集約再整備基本構想・基本計画（以下、「本計画」という。）では、パトリアおがわへの老朽化した町の他の公共施設を複合・集約化することで、厳しい町の財政状況でも町民福祉に必要不可欠な公共施設の維持とパトリアおがわの高度利用を図り、持続可能な公共サービスを実現するため、集約再整備の基本的な考え方や施設の改修内容等を示すものです。

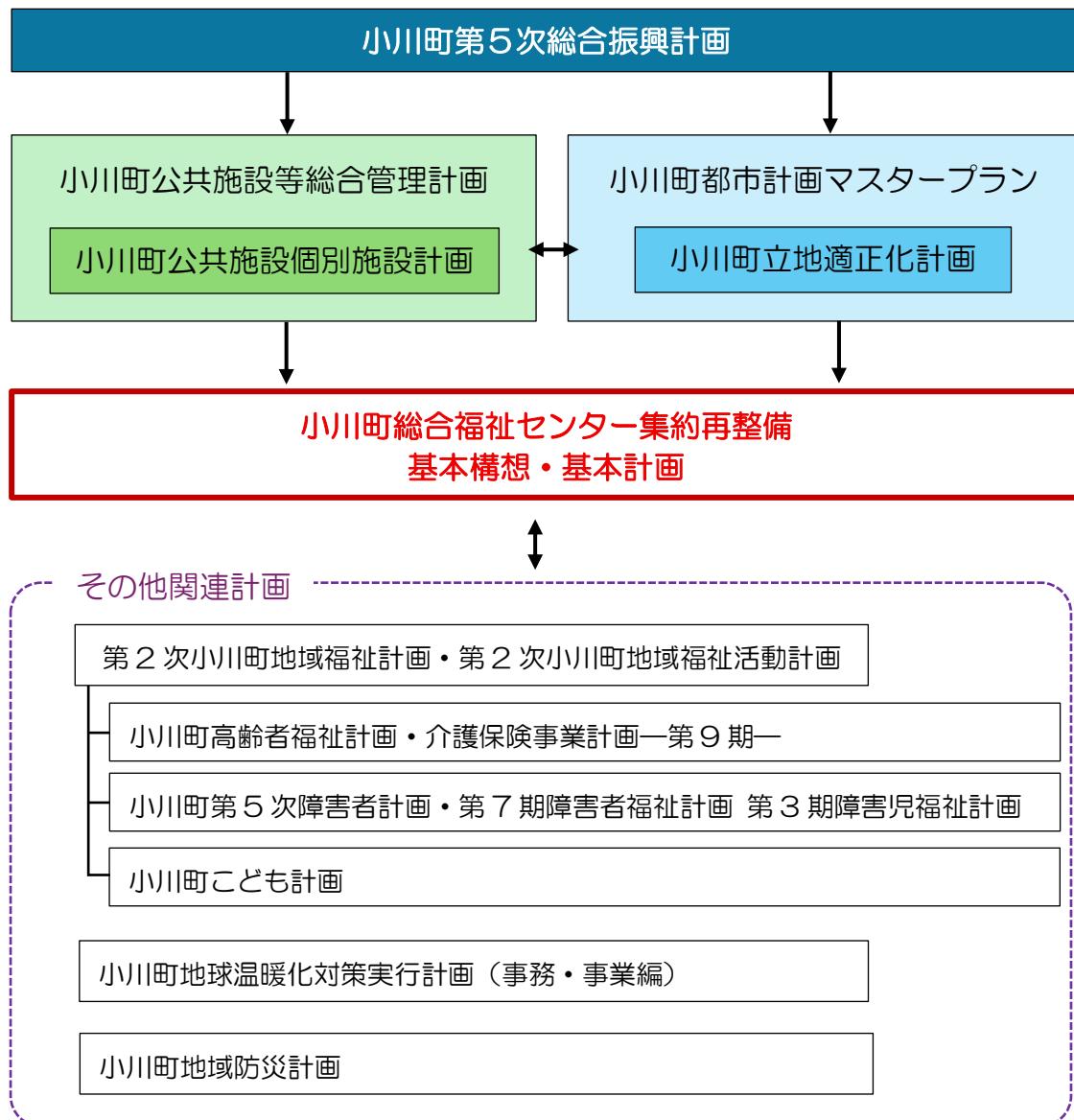
（1）上位関連計画の体系

本計画は、小川町公共施設等総合管理計画及び小川町公共施設個別施設計画を上位計画として、パトリアおがわを中心とした公共施設の集約再整備について検討します。

また、公共施設の集約は、本町のまちづくりや地域課題の解決に関わることから、小川町都市計画マスター・プランや小川町立地適正化計画などの、本町のまちづくりの方向性を示す計画を踏まえて検討します。

その他、福祉関連の計画や地域防災計画等をその他関連計画として、集約再整備の方向性や改修内容を検討します。

■計画の位置づけ



(2) 上位関連計画におけるパトリアおがわ及び集約再整備の概要

① 小川町第5次総合振興計画

本町では、平成28年3月に、今後10年間を見据えたまちづくりの指針として「小川町第5次総合振興計画（以下、「総合振興計画」という。）を策定しました。

総合振興計画では、パトリアおがわに関連して、身近な地域での福祉サービスの提供や、子ども・障害者・高齢者にも使いやすい公共施設の整備と有効活用、また児童福祉の観点からは、児童館機能の向上等を施策として位置づけています。

また、行財政改革の推進の観点から、財政負担の軽減・平準化とともに公共施設の再配置を含めた施設の在り方の見直しについて、施策として位置づけています。

策定時期	平成28年3月
計画期間	1 基本構想：平成28年度～令和7年度 2 基本計画：前期：平成28年度～令和2年度 後期：令和3年度～令和7年度
将来像	自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまち おがわ
関連施策 (抜粋)	<p>第1章 第1節 地域コミュニティ コミュニティ施設等の整備 ・コミュニティ活動の場として既存の<u>公共施設の利用促進</u>を図ります。</p> <p>第2章 第1節 生涯学習 生涯学習の拠点づくり ・生涯学習の拠点として<u>公民館などの施設・設備の充実</u>に努めます。また、<u>公民館を拠点とした地域ボランティア活動</u>を推進します。</p> <p>第2章 第3節 文化 町民文化活動の支援 ・町民の文化活動の場として、<u>公共施設の積極的な活用</u>を図ります。</p> <p>第5章 第1節 地域福祉 施設の運営・活用 ・地域福祉拠点施設である小川町総合福祉センターを運営します。公共施設を活用し、<u>身近な地域での福祉サービスの提供を進めます</u>。また、<u>子供や障害者、高齢者にも使いやすいように公共施設を整備</u>するとともに、<u>施設の有効活用</u>を図ります</p> <p>第5章 第3節 子ども・子育て支援 児童福祉の充実 ・身近な場所に児童遊園や街区公園などの遊び場を確保するとともに、<u>総合福祉センター内の児童館機能を高め、利用者の拡大</u>を図ります。</p> <p>第7章 第2節 行財政改革 行財政改革の推進 ・公共施設などの現状を把握し、中長期的な視点を持って再編整備を計画的に行うことにより<u>財政負担の軽減・平準化</u>をするとともに<u>公共施設などの再配置を含めた施設の在り方を見直します</u>。</p>

② 小川町都市計画マスタープラン

本町では、「都市計画に関する基本的な方針」を定めるものとして、平成10年3月に小川町都市計画マスタープラン（以下、「都市MP」という。）を策定しました。その後、人口減少・少子高齢化の進行等、社会情勢の変化や都市計画法の改正、関越自動車道の嵐山小川ICの整備や本田技研工業株式会社の工場立地等の都市構造の変化等を反映し、平成28年3月に新たな都市MPを策定しました。

都市MPより、パトリアおがわ周辺は地域拠点として位置づけられ、交通結節点機能や生活サービス機能が継続的に維持され、人が集まり、様々な活動が展開されることでにぎわいが生み出される空間形成を目指しています。

また、パトリアおがわの敷地南部を流れる槻川は、地域住民等の憩い・レクリエーションの場となる水辺づくりを目指しています。

■地区の構造図（大河地区）

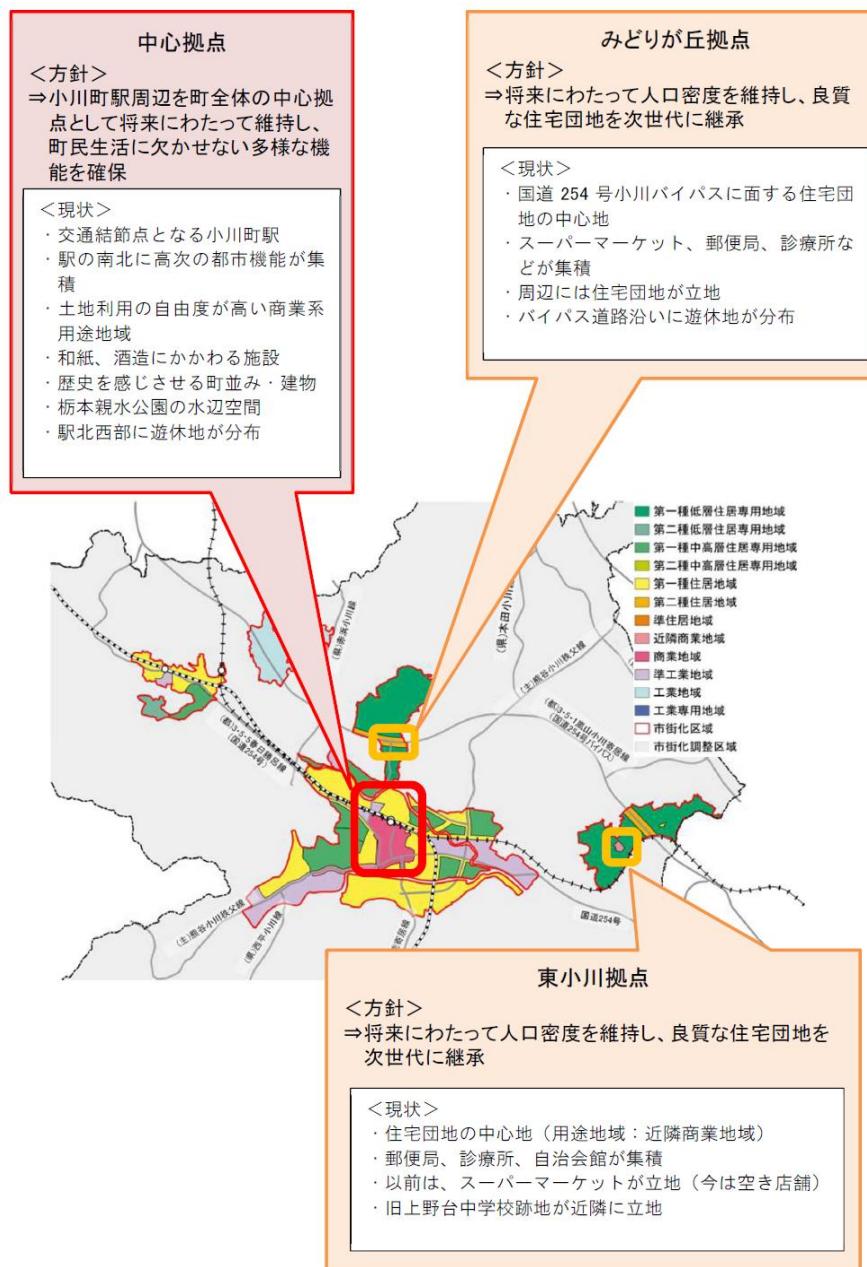


引用：小川町都市計画マスタープラン（平成28年3月）

③ 小川町立地適正化計画

本町では、居住機能や医療・福祉・商業、公共施設等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡した計画として令和2年4月に小川町立地適正化計画（以下、「立地適正化計画」という。）を策定しています。

立地適正化計画では、人口や土地利用等の現状及び将来見通しを勘案し、市街化区域内において「都市機能誘導区域」、「都市機能増進施設（以下、「誘導施設」という。）」及び「居住誘導区域」を定めており、本町においては、中心拠点及びみどりが丘拠点、東小川拠点の3か所で都市機能誘導区域を設定しています。



引用：小川町立地適正化計画（令和2年4月）

立地適正化計画では、生活利便性を向上させるために維持や誘導が求められる施設として、誘導施設の設定を都市機能誘導区域ごとに定めています。

本町では、都市機能誘導区域（中心拠点）における誘導施設を、以下のとおり設定しており、誘導施設のうち、地域包括支援センターは事業者や町担当課による連携を図るとともに、現有施設の有効活用の観点から、現在はパトリアおがわにあります。

地域包括支援センターについては、上記の理由から長期的な視点で誘導を目指していますが、その他誘導施設に設定される公共施設等については、都市機能誘導区域内での設置が基本になります。

表 都市機能誘導区域（中心拠点）における誘導施設の設定

類型	誘導施設	要件（規模、適用法等）	都市機能誘導区域（中心拠点）内での有無
行政機能	町役場	地方自治法第4条	あり
文化機能	図書館	図書館法第2条	あり
	文化・地域交流センター	大きなホールや研修室等を備えた施設	あり
医療機能	診療所（内科又は外科 ^{※1} ）	医療法第1条の5	あり
	診療所（小児科）	医療法第1条の5	あり
	診療所（分娩可能な産婦人科）	医療法第1条の5	あり
	診療所（歯科）	医療法第1条の5	あり
商業機能	生鮮食品及び日用品を扱う大きなスーパー・マーケット	店舗面積 ^{※2} 1,000m ² 以上で、生鮮食料品及び日用品を扱う店舗が含まれる複合施設 又は 店舗面積 ^{※2} 1,000m ² 以上で、生鮮食料品及び日用品を扱う商業施設	あり
金融機能	窓口を有する銀行・信用金庫等 ^{※3}	銀行法第2条第1項 信用金庫法第4条 労働金庫法第6条	あり
	郵便局・簡易郵便局	日本郵政株式会社法第2条 簡易郵便局法第7条	あり
子育て支援機能	地域子育て支援拠点事業を担う施設	児童福祉法第6条の3第6項にもとづき町が実施する事業を担う施設	あり
	保育園・認定こども園	児童福祉法第39条 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条	あり
教育機能	高等学校	学校教育法第1条	あり
高齢者福祉機能	地域包括支援センター	介護保険法第115条の46	なし
町内外交流機能	観光案内所	小川町観光協会が運営する観光案内所	あり

※1：整形外科を含む

※2：大規模小売店舗立地法第2条第1項に規定される店舗面積

※3：農業従事者を中心に顧客とするJAバンクは集落地域も含めて広く配置されることが望ましいことから対象外とする

引用：小川町立地適正化計画（令和2年4月）

④ 小川町公共施設等総合管理計画

本町では、計画的に効率よく公共施設等の整備や維持管理を行い、利活用促進や統廃合を進めることで、将来負担の軽減を計画的に推進するため、平成27年3月に小川町公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）を策定し、令和4年3月に改訂しました。

総合管理計画では、公共施設等の管理の基本方針や今後の取組み目標、また、施設の類型別の方針などについて示しています。

策定時期	平成27年3月（令和4年3月改訂）
計画期間	平成27年度～令和26年度（30年間）
公共施設等 管理の 基本方針	<p>【目標1】施設総適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のあり方や必要性について、<u>町民ニーズや費用対効果などの面から総合的に評価</u>を行い、<u>施設保有量の適正化</u>を実現します。 <p>【目標2】長寿命化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も利活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、<u>財政負担の軽減と平準化</u>を図ります。 <p>【目標3】適切な施設配置と民間活力導入の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>改修や更新・統廃合</u>により、<u>適切な施設配置</u>を進めるとともに、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の維持・向上を目指します。
公共施設 管理の 取組み	<ol style="list-style-type: none"> 1) 施設量適正化の推進 （2) 施設総量の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・施設総量（延床面積）を30年間で58%削減（改訂前：40%） 3) 適切な施設配置と民間活力導入の促進 （1) 適切な施設配置 <ul style="list-style-type: none"> ・保有施設のあり方を検討する際には、地域需要のバランスを踏まえ、<u>施設の廃止、複合化、集約化、用途変更など</u>により、<u>施設の適正配置</u>に取組むとともに、民間資産の活用を積極的に検討します。 ・施設の新設については、経営的な観点からその必要性や費用対効果などを考慮して適正な配置を検討します。 ・施設の更新や廃止によって生じた用途廃止施設等については、売却等を含めたあり方の検討を行います。 ・なお、施設配置にあたっては、<u>小川町立地適正化計画</u>を踏まえ、検討します。
類型別の 方針	<ol style="list-style-type: none"> 1) 社会・福祉施設 （2) 方針 <ul style="list-style-type: none"> ・貸館機能については、その施設の必要性と配置を全体又は一部機能の廃止を含めて検討し、<u>統廃合や複合化を実施</u>します。 ・機能が重なる施設が<u>複数設置されている場合、必要に応じて統廃合や複合化</u>を検討します。 2) 子育て支援施設 （2) 方針 <ul style="list-style-type: none"> ・将来の年少人口の推移を見据え、<u>用途廃止や複合化等</u>を検討します。

⑤ 小川町公共施設個別施設計画

総合管理計画を受けて、公共施設の維持管理や統廃合を適切に行うにあたり、厳しい財政状況の下、施設の安全性を確保しつつ持続可能な公共サービスの実現を図るために令和3年2月に小川町公共施設個別施設計画（以下、「個別施設計画」という。）を策定しました。

個別施設計画では、公共施設の更新方法（対策）の優先順位の考え方や、対策の検討の進め方などについて示しています。

策定時期	令和3年2月
計画期間	令和3年度～令和26年度
対策の優先順位の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の安全安心の観点から更新時期を迎える施設や、経営的な観点から改修・更新費用や維持管理費用について町の<u>実質的な負担が大きい施設の対策を優先的に検討</u>します。また、公共施設にはさまざまな施設があり、求められる役割、機能、重要度等がそれぞれ異なることから、個々の施設の特性に応じて優先順位を整理し、対策を検討します。 ・施設の劣化・損傷が極めて著しく、利用にあたって危険性が顕在化している場合など、<u>緊急対応が必要な施設については、施設利用者の安全確保を最優先に適切な維持管理</u>していきます。
対策内容と実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設所管課、アセットマネジメント所管課及び関係課で連携し対策を進めます。対策内容は持続可能な公共サービスを実現するため、社会・環境の変化の中での、その施設の役割・機能・重要度、それを達成するための公共サービスの在り方を含めて検討し、決定します。また、民間との連携によるサービスの提供、利用率の低い施設の活用や閉館後の未利用時間帯の活用などの公有財産の利活用、公共空間の余剰スペースの活用についても検討します。 ・具体的な施設ごとの改築・改修・複合化・廃止・除却等の具体的な対策の方針が定まった上で、<u>必要に応じて実施計画を策定</u>し、対策内容と実施時期を定めます。

⑥ 第2次小川町地域福祉計画・第2次小川町地域福祉活動計画

本町では、地域福祉推進のための方策として第2次小川町地域福祉計画（以下、「地域福祉計画」という。）及び地域福祉計画を実現するための具体的な施策を示す第2次小川町地域福祉活動計画（以下、「地域福祉活動計画」という。）を令和3年3月に策定しました。

地域福祉計画では、地域福祉の拠点づくりとしてパトリアおがわ等の施設、機能の再構築を施策として示しています。

策定時期	令和3年3月
計画期間	令和3年度～令和7年度
基本理念	人にやさしい地域づくり
基本目標	支え合い みんなでいきいき 小川町
基本方針	I 地域の福祉力を高める基盤づくり II 地域による支え合いのしくみづくり III 地域福祉の主体形成 IV 福祉環境づくりの推進
施策の展開	II 地域による支え合いのしくみづくり 3 地域福祉の拠点づくり (1) 総合福祉センター等の充実 ・地域福祉推進の拠点となる <u>総合福祉センター等の施設、機能の再構築</u> を図ります。

⑦ 小川町高齢者福祉計画・小川町介護保険事業計画—第9期—

小川町高齢者福祉計画・小川町介護保険事業計画—第9期—（以下、「高齢者福祉・介護保険事業計画」という。）は、地域包括ケアシステムを深化・推進し、地域共生社会の実現を目指し令和6年3月に策定しました。

高齢者福祉・介護保険事業計画では、パトリアおがわの目指す姿として町民の生きがいづくりと健康に寄与する施設を目指しています。

策定時期	令和6年3月
計画期間	令和6年度～令和8年度
基本理念	住み慣れた地域で、生きがいをもって安心して健康で自立した生活が送れるまち
基本目標	<p>【基本目標1】生きがいづくり・社会参加の推進</p> <p>【基本目標2】介護予防・健康づくりの施策の充実・推進</p> <p>【基本目標3】地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <p>【基本目標4】高齢者の尊厳を保つサービスの推進</p>
高齢者福祉・介護施策の推進	<p>基本目標1 生きがいづくり・社会参加の推進</p> <p>(2)趣味・学習</p> <p>事業 5 総合福祉センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業概要：町民のふれあいと交流の場として、児童館・生きがいホールを活用し、高齢者等の生きがいと健康づくりに寄与しています。 目指す姿：<u>広く町民に利用してもらい、交流の輪を広げていくことで、町民の生きがいと健康づくりに寄与する施設</u>を目指していきます。 <p>事業 7 老人福祉センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業概要：老人福祉センターは、地域の高齢者に対して、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に寄与し、高齢者の健康寿命の延伸を目的としています。 目指す姿：老人福祉センターでは、<u>健康の増進、教養の向上、レクリエーションのための便宜を総合的に提供</u>し、高齢者の健康寿命の延伸を目指していきます。

⑧ 小川町第5次障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

国・県等の動向及び障害者の実態やニーズに対応し、在宅サービスや施設サービスの充実、社会参加の促進等、様々な施策をより一層推進し、障害者福祉の向上と地域のノーマライゼーションの実現を図るため、令和6年3月に小川町第5次障害者計画・第7期障害福祉計画 第3期障害児福祉計画 おがわノーマライゼーション 2024（以下、「障害者計画等」という。）

障害者計画等においてパトリアおがわでは、福祉避難所として機能の充実を図るほか、障害のある人の団体活動や交流の場として活用を図ることを示しています。

策定時期	令和6年3月		
計画期間	令和6年度～令和11年度		
基本理念	～すべての町民が、障害の有無にかかわらず、地域社会の中で安心していきいきと暮らせる町をめざして～		
基本目標	<p>基本目標I 障害のある人が安心して暮らせるまちをつくろう (権利擁護、福祉のまちづくりの推進)</p> <p>(5) 防災・防犯体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年全国各地で発生している災害の教訓や「地域防災計画」に基づき、避難行動要支援者※対策の確立に努めます。また、災害時の情報提供の充実、障害のある人等に対応する避難所の確保に努め、防犯のまちづくりの推進、緊急連絡通信システムの整備を図ります。 		
	15 障害者等に対応する避難所の確保	避難時に障害のある人等が不安なく避難生活を送れるように、社会福祉施設等と連携し、障害に対応できる福祉避難所の確保に努めます。このため、民間の福祉施設（3施設）について福祉避難所協定に基づいた機能の充実を図ります。また、総合福祉センターと子育て総合センターについて、福祉避難所機能の充実を図ります。	健康福祉課 防災地域支援課
	<p>基本目標IV 障害のある人がその人らしく生きられる地域をつくろう (住まいの場・日中活動の場の確保)</p> <p>(2) 日中活動及び活動の場の確保と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人が、日中を有意義でメリハリのある活動を送れるように、「生活介護」「自立訓練（生活訓練・機能訓練）」などを実施し、日中活動の機会及び活動の場の充実を図ります。また、障害のある人の団体活動や交流の場として、総合福祉センターの活用を図るとともに、日中活動の場として、地域活動支援センターの充実に努めます。 		
	37 総合福祉センターの活用	障害者団体の活動や交流を支援する場として、総合福祉センターの活用を図ります。	健康福祉課

⑨ 小川町こども計画

全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会（こどもまんなか社会）の実現に向け、令和7年3月に小川町こども計画（以下、「こども計画」という。）を策定しました。

こども計画では、パトリアおがわ内に位置する児童館において、赤ちゃんふれあい体験事業の実施について示しています。

策定時期	令和7年3月
計画期間	令和7年度～令和11年度
基本理念	みんなで創る こども・若者の希望と笑顔輝く おがわ
計画の 推進方策	1 こどもの権利擁護、意見の反映 事業名：赤ちゃんふれあい体験事業の実施 ・保育所、幼稚園、児童館、子育て支援センターにおいて、乳幼児とのふれあい体験を実施します。

⑩ 小川町地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）

本町では、町の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出量の削減目標やその方策について示す「小川町地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）」を平成27年3月に策定しました。また、その後の町での低炭素化社会の実現に向けた取組の強化を踏まえて、平成29年2月に改定しました。

策定時期	令和29年2月
計画期間	平成29年度～令和12年度（平成42年度）
温室効果ガス 排出量削減目標	社会・福祉施設 平成27年度実績：1,520,850kg-CO ₂ 令和12年度目標： 872,382kg-CO ₂
温室効果ガス 削減に向けての 取組	（7）施設統廃合等によるエネルギー効率の改善 ・一定の生活利便性に配慮しながら、人口減少等の動向に対応した公共施設の統廃合、複合化を進め、人口規模に応じた公共施設の規模・配置に再編するとともに、公共サービスに伴うエネルギー効率の向上を図ります。

⑪ 小川町地域防災計画

本町では、災害対策基本法第42条の規定に基づき、小川町及び防災関係機関が町民の協力のもとに災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、小川町の地域にかかる災害から町民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、小川町地域防災計画（以下、「地域防災計画」という。）を策定しました。

パトリアおがわは指定緊急避難場所、指定避難所、福祉避難所に指定されています。

避難対策	3 福祉避難所の整備 ・災害発生時の避難生活に特別な配慮を必要とする要配慮者を受け入れるため、パトリアおがわ（総合福祉センター）、ココット（子育て総合センター）を福祉避難所として指定します。また、社会福祉施設等を福祉避難所に指定することについて、施設管理者と協議を行い、福祉避難所の拡充を図ります。
非常用物資対策	第3 医療救護資器材、医薬品等の備蓄 2 備蓄場所 (1) パトリアおがわ（総合福祉センター） (2) 防災備蓄倉庫

資料2-17 指定緊急避難場所・指定避難所一覧

施設名	地区	所在地	指定緊急避難場所		指定避難所	
			地震	水害等(※)	地震	水害等(※)
小川小学校体育館	小川	小川 377	●	●	●	●
埼玉伝統工芸会館	小川	小川 1220	●	●	●	●
東中学校体育館	小川	小川 1767-1	●	●	●	●
リリックおがわ (中央公民館・町民会館)	小川	大塚 55	●	●	●	●
町立図書館	小川	大塚 99-1	●	●	●	●
大塚コミュニティセンター	小川	大塚 897-1	●	●	●	●
県立小川高等学校体育館	小川	大塚 1105	●	●	●	●
小川町農村センター	小川	下里 459-1	—	●	—	—
下里三区区民センター	小川	下里 1229	—	●	—	—
櫻台中学校体育館	小川	角山 1192	●	●	●	●
みどりが丘小学校体育館	小川	みどりが丘 4-21-1	●	●	●	●
青一公会堂	小川	青山 636-2	—	●	—	—
大河公民館	大河	腰越 43	●	●	●	●
大河小学校体育館	大河	腰越 209	●	●	●	●
パトリアおがわ (総合福祉センター)	大河	腰越 618	●	●	●	●
青上集落センター	大河	青山 1266-1	—	●	—	—
西中学校体育館	大河	増尾 250	●	●	●	●
諏訪会館	竹沢	笠原 229-3	—	●	—	—
竹沢小学校体育館	竹沢	木部 90	●	—	●	—

引用：小川町地域防災計画資料編（令和6年2月） 抜粋

第2章 現状と課題

1. 公共施設を取り巻く現状

(1) 将来人口の見通し

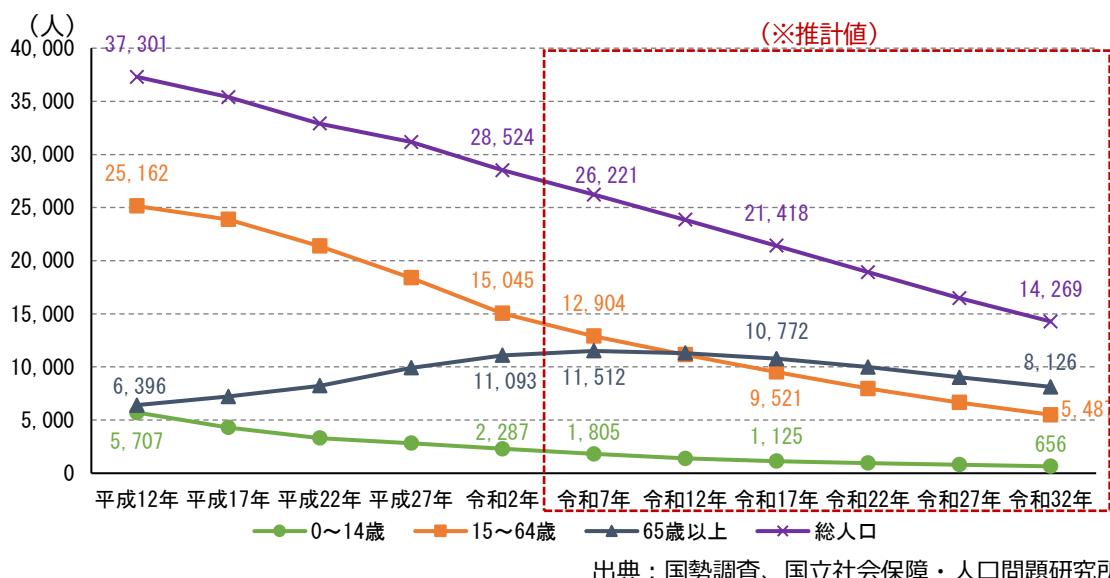
① 小川町の将来人口の見通し

令和7年の本町の人口は約2.6万人です。

将来推計から人口が減少することが見込まれており、令和32年には約1.4万人（令和7年に対して約5割相当の人口規模）になると見込まれます。

高齢化率も上昇しており、令和17年には、生産年齢人口（15～64歳）の人数よりも老人人口（65歳以上）の人数の方が多くなると見込まれます。

■将来人口推計



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

② 大河地区の人口

パトリアおがわが位置する大河地区の人口は、令和7年現在、4,785人です。

令和2年度の国政調査をもとにした人口推計よりも多いものの、減少傾向にあり今後も本町全体の将来人口の推移と同様に、減少傾向が見込まれます。

■地域別の将来人口推計

単位：人

地区	R6	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
小川地区	10,256	10,151	9,597	8,977	8,329	7,684	7,071	6,503	5,955
大河地区	4,872	4,785	4,352	3,916	3,480	3,077	2,719	2,398	2,104
竹沢地区	2,557	2,512	2,274	2,024	1,762	1,519	1,306	1,129	970
八和田地区	3,583	3,531	3,246	2,931	2,590	2,251	1,946	1,683	1,449
東小川地区	2,952	2,904	2,646	2,337	2,006	1,665	1,349	1,103	903
みどりが丘地区	3,336	3,285	2,971	2,620	2,250	1,889	1,536	1,217	951
合計(総人口)	27,556	27,169	25,086	22,805	20,418	18,086	15,925	14,033	12,331

出典：第3期小川町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

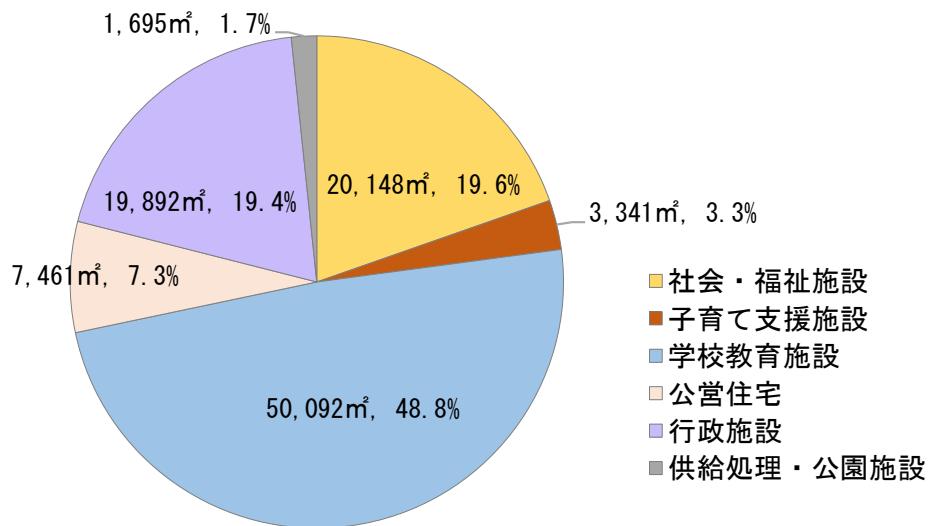
(2) 公共施設の整備状況

① 公共施設の保有量

令和6年3月31日時点で、本町では公共施設（建築物）を93施設、総延床面積で約102,630m²を保有しています。

このうち、学校教育施設を除き、社会・福祉施設、行政施設、公営住宅の順に占める割合が多くなっています。

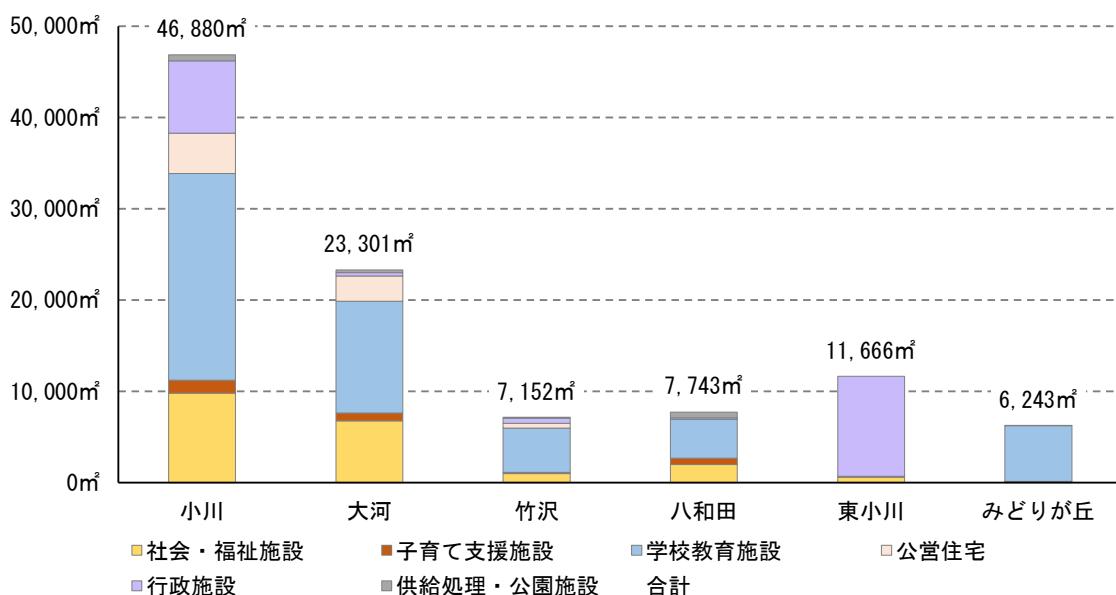
■施設類型別の延床面積



地域別には、小川地区が最も公共施設が多く、次いで大河地区が多くなっています。

大河地区はパトリアおがわの占める割合が大きく、町のなかでも、社会福祉としての場が充実している地区です。

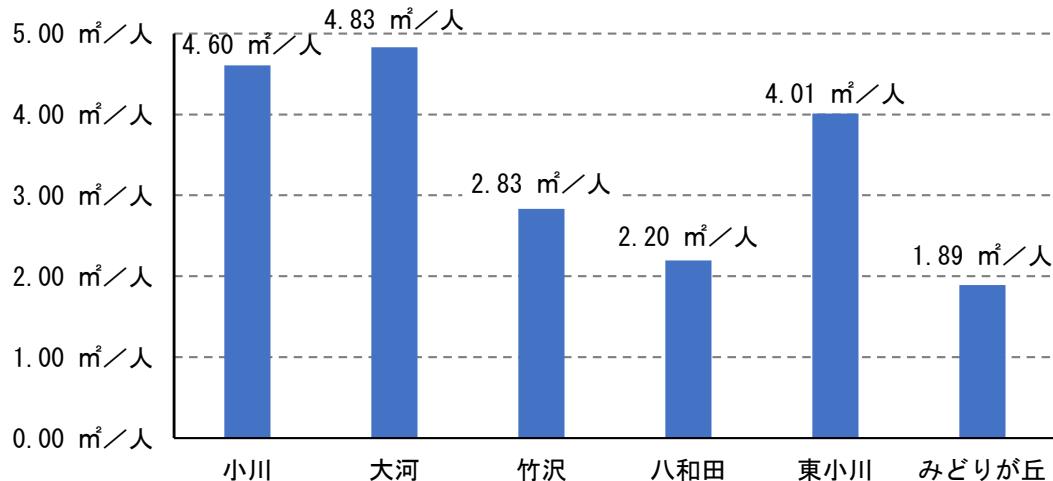
■地区別・施設類型別の延床面積



一人当たりの延床面積を見ると、大河地区が最も多く、次いで小川地区、東小川地区と続きます。

他の地区は $2.9 \text{ m}^2/\text{人}$ を下回っており、地域の特性は異なるものの、差がある状況です。

■地区別の人一人当たりの延床面積

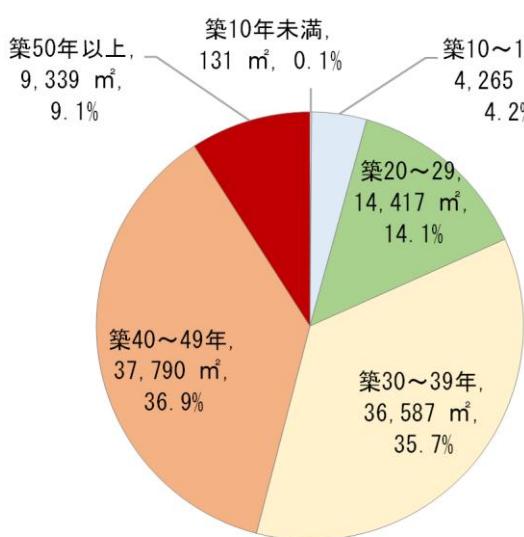


② 公共施設の老朽化状況

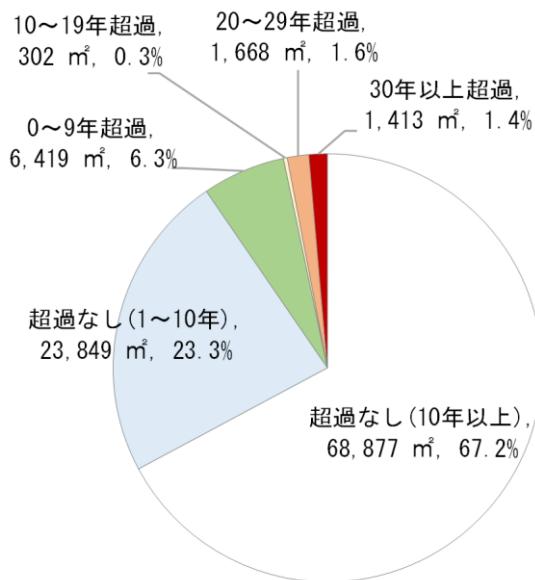
築年数を見ると、公共施設の約 82% で築 30 年以上が経過しており、大規模な修繕等が必要な時期を多くが迎えています。

構造別に定められている法定耐用年数を超過している割合は、約 10% となっています。

■経過年数の割合



■耐用年数の超過割合



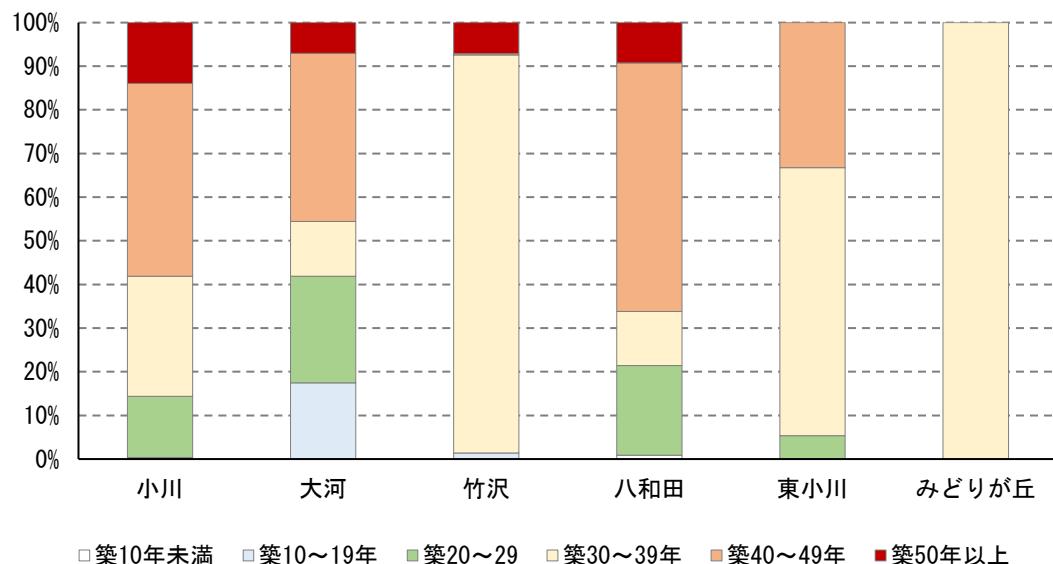
※ 「観光案内所・移住サポートセンター（旧二葉支店）」の築年数が不明のため、除いて分析をしています。

※ 耐用年数は「減価償却資産の耐用年数」です。

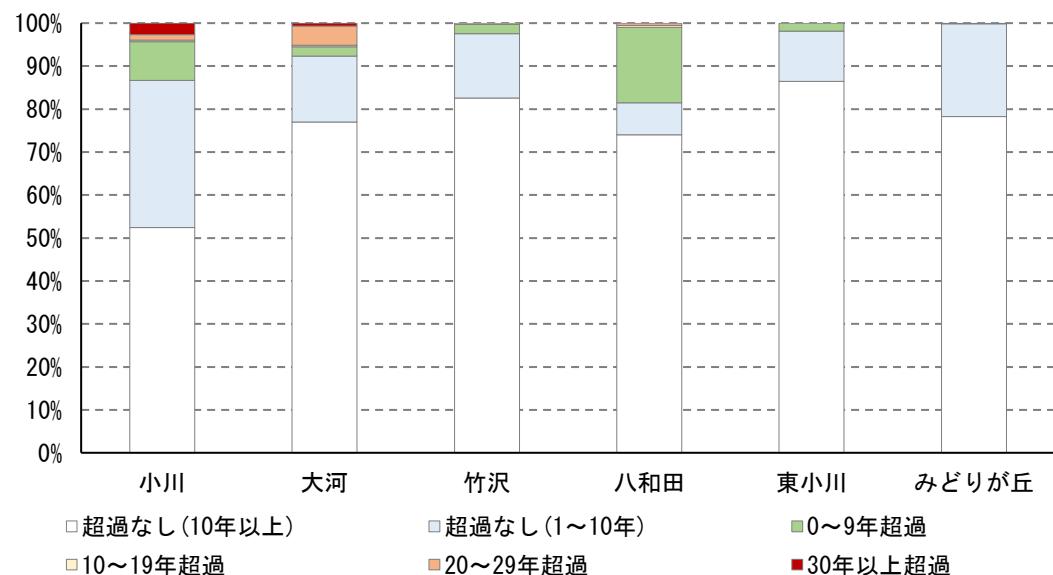
経過年数を地区別に見ると、全地区で 30 年以上を経過する割合が多くなっていますが、大河地区においては、築 30 年以下が約 4 割合を占めており、これは、パトリアおがわが比較的新しいことが理由となっています。

耐用年数超過年では、他の地区に比べ、小川地区、八和田地区が超過する割合が比較的多くなっています。また、小川地区、大河地区では、耐用年数を 20 年以上超過する割合も多くなっています。

■地区別の経過年数の割合



■地区別の耐用年数超過年の割合

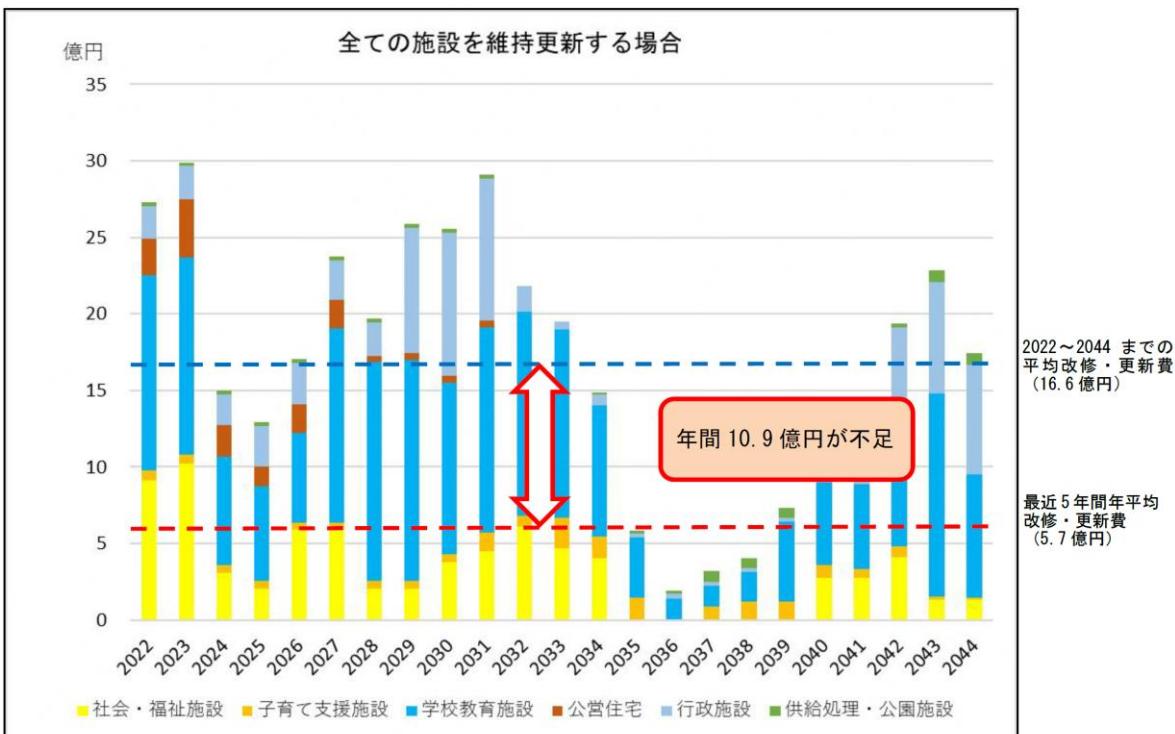


(3) 公共施設の更新に必要となる費用

総合管理計画では、現在の公共施設を今後も維持し続けた場合、令和4年から令和26年までの22年間で約382.8億円、平均して約16.6億円／年の費用が必要になると試算されています。

これは、平成28年度から令和2年までの間に投じた投資的経費の年平均額5.7億円／年と比較して2.91倍となり公共施設の改修・更新にかけられる費用が不足することが予測されます。

■令和4年から令和26年までに公共施設を維持更新するのに必要な費用



引用：小川町公共施設等総合管理計画（令和4年3月改定）

2. パトリアおがわの現状

(1) パトリアおがわの基礎情報

集約再整備の中心となる、パトリアおがわの基礎情報を以下に示します。

パトリアおがわは、平成 10 年に供用を開始し、築 29 年が経過しています。

■パトリアおがわの基礎情報

所管課	長生き支援課	
所在地	腰越 618	
土地所有者	小川町	
設置根拠	小川町総合福祉センター条例	
敷地面積	12,774.0 m ²	
延床面積	5,107.07 m ² (本館) 373.81 m ² (別館)	
建築年	平成 9 年 (築 29 年)	
供用開始年月	平成 10 年 2 月	
構造/階層	鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC 造) /地上 2 階建て	
地域地区	市街化調整区域	
建蔽率/容積率	(建蔽率) 60% / (容積率) 200%	
諸室構成	プール・浴室 交流室	702.6 m ² ※令和 2 年 3 月より利用休止中
	生きがいホール	396.4 m ² ※令和 6 年 7 月より利用休止中
	ボランティアルーム	76.9 m ²
	集会室 1、2	109.2 m ²
	研修室	114.7 m ²
	介護者教室	35.1 m ²
	その他諸室	社会福祉協議会事務室、児童館、創作室、相談コーナー、倉庫他



(2) 近年の利用状況

パトリアおがわの直近の利用状況として令和5年度の状況を以下に示します。

プール・浴室及び交流室は令和2年3月から、生きがいホールは令和6年7月から利用を休止しています。

貸館機能となる集会室などの主な利用者は、町民の方を中心にサークル活動などで利用されています。

稼働率で見ると、「研修室」が35.6%と最も多く、「集会室2（和室）」が3.4%と最も少ない利用状況であることがわかります。

■近年の利用状況（令和5年度実績）

施設名	室名	床面積	A	B	C	C/B
			定員	利用可能コマ数	利用コマ数	稼働率
パトリアおがわ	プール・浴室・交流室	501.00m ²				
	交流室	196.00m ²				
	生きがいホール	396.40m ²	298人	3,926	260	6.6%
	集会室1	51.70m ²	30人	3,775	482	12.8%
	集会室2(和室)	57.50m ²	25人	3,775	130	3.4%
	研修室	114.70m ²	60人	3,775	1,344	35.6%
	ボランティアルーム	76.90m ²	30人	3,775	883	23.4%
	介護者教室	35.10m ²	12人	3,775	486	12.9%

(3) 管理運営の状況

① パトリアおがわにおける管理区分の状況

パトリアおがわでは、長生き支援課及び社会福祉協議会がそれぞれ事務所として使用しています。また、子育て支援課が児童館事業を行っています。各課及び社会福祉協議会が使用する主な諸室は以下のとおりで、共用部については長生き支援課の管理となっており、機械設備運転及び保守管理を業務委託しています。

■パトリアおがわにおける管理区分

所管課	管理範囲
長生き支援課	1階：事務室、生きがいホール、機能回復訓練室 2階：集会室1・2、ボランティアルーム、研修室、介護者教室
子育て支援課	2階：児童館
社会福祉協議会	2階：事務室、創作室

※施設全体は長生き支援課で管理。

② 近年の収支状況

直近の収支状況がわかる、平成 30 年～令和 5 年度までのパトリアおがわの収入および支出について以下に示します。

プール・浴室を稼働していた令和元年度と比較して、使用料及び手数料は 10 分の 1 以下に低下しています。

一方で、維持管理費についても減少しており、町の収支で見ると稼働停止以前よりも改善しており、年間約 7 千万円のマイナスから約 5 千万円のマイナスとなっています。

■パトリアおがわの収支の状況

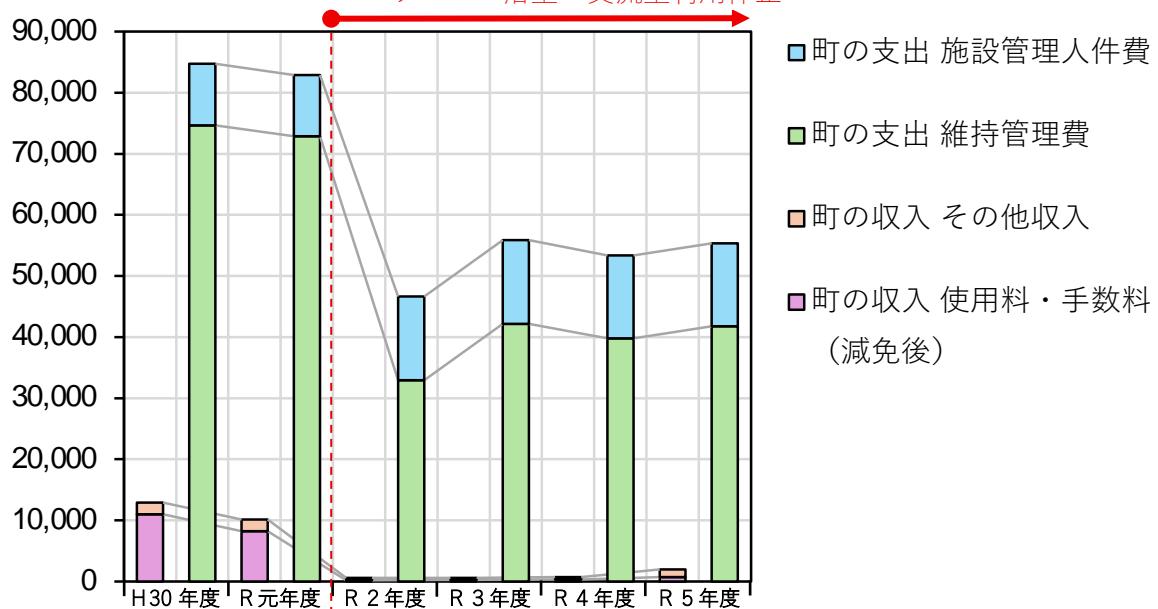
※R2 年 3 月～ プール・浴室・交流室休止

単位：千円

		H30 年度	R 元年度	R 2 年度※	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
町の収入	使用料・手数料 (減免後)	11,001	8,197	199	245	345	686
	その他収入	1,920	1,974	367	366	380	1,265
	町の収入合計	12,921	10,171	566	611	725	1,951
町の支出	維持管理費	74,638	72,895	32,925	42,170	39,780	41,801
	施設管理人件費	10,091	10,030	13,751	13,731	13,576	13,540
	町の支出合計	84,729	82,925	46,676	55,901	53,356	55,341
町の収支		-71,808	-72,754	-46,110	-55,290	-52,631	-53,390

■パトリアおがわの収支の状況

プール・浴室・交流室利用休止



(4) 建物及び設備の状況

① 改修・保全履歴

パトリアおがわでこれまでに要した大規模改修等は以下のとおりです。

直近では令和6年度～令和7年度にかけて、パッケージ型エアコンの導入に伴う設備の更新を行っています。

大規模改修・更新の情報等			
実施年度	工事名	金額	内容
2014	総合福祉センターブル可動床改修・ボイラー室配管更新工事	16,664	本館(ボイラー室配管等更新)
2015	再生可能エネルギー活用事業	35,397	本館(太陽光パネル及び蓄電池)
2020	総合福祉センター網戸設置工事	2,013	網戸取付
2020	本館(公衆無線LAN環境整備)	2,708	

補助金			
補助年度	補助名	金額	単位:千円
2015	再生可能エネルギー等導入推進基金(グリーンニューディール基金)活用事業補助金(本館(太陽光パネル及び蓄電池))	24,106	
2020	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(公共の空間安全・安心確保事業:パトリアおがわ網戸取付)	1,856	

起債			
起債年度	起債事業	金額	最終償還年度
2011	総合福祉施設建設事業借換債	247,300	2021
2012	総合福祉施設建設事業借換債	744,900	2022
2015	再生可能エネルギー活用事業	8,910	2030
2016	総合福祉センター改修事業(非常用蓄電池交換工事)	1,800	2024
2017	総合福祉センターワイヤーロープ等交換工事	2,800	2027
2018	総合福祉給水ポンプユニット更新工事	2,200	2028
2020	防災基盤整備事業(公衆無線LAN環境整備:指定避難所分(パトリアおがわ))	2,690	2030

参考：施設カルテ（パトリアおがわ）

■ 空調機器（パッケージ型エアコン）の導入

実施年度	工事名	金額
令和6年度	パッケージエアコン新設	22,455,188円
令和7年度	パッケージエアコン新設	25,850,000円

② 建物及び設備の劣化状況

建物外部では、大きな劣化は見られませんが、建物内部では、プール可動床の操作基盤の故障や浴室でのカビの発生や浴室前廊下での重油漏れによるシミの発生など、稼働を停止しているプール・浴室内で損傷が発生しています。

また、空調設備については、冷温水機が2機とも故障により稼働停止しており、電気・消防設備についてはいずれも耐用年数を超える状況にあり、更新が必要です。

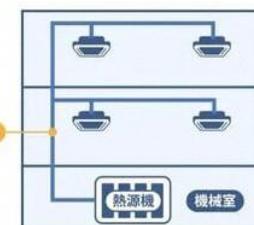
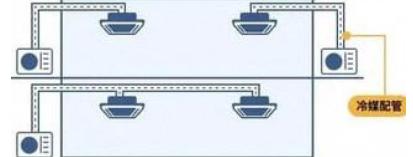
区分		箇所	内容
建築外部	屋上	防水	生きがいホール屋上押えコンクリートクラック補修済
		屋上立上り	押出し成型セメント板にクラック補修済
	屋根	屋根カラーアルミ葺き	目視上大きな劣化は見受けられない
		シーリング	目視上大きな劣化は見受けられない
		コンクリート打放し	目視上大きな劣化は見受けられない
	外壁	タイル張り	部分的にエフロレッセンスの発生は見られるが、大きな劣化は見受けられない
		モザイクタイル張り	目視上大きな劣化は見受けられない
建築内部	床	床花崗岩	目視上大きな劣化は見受けられない
		床フローリング	目視上大きな劣化は見受けられない
		床畳敷き	目視上大きな劣化は見受けられない
		床	目視上大きな劣化は見受けられない
		プール可動床	昇降装置の操作基盤故障
	壁	壁ビニルクロス	目視上大きな劣化は見受けられない
		壁EP塗装	目視上大きな劣化は見受けられない
		壁コンクリート打放し	浴室壁コンクリート打放し部分にカビ発生
		壁タイル張り	目視上大きな劣化は見受けられない
	天井	天井塗装	目視上大きな劣化は見受けられない
		天井塩ビスパンドレル	目視上大きな劣化は見受けられない
		天井木練り付け合板	目視上大きな劣化は見受けられない
		天井岩綿吸音板	目視上大きな劣化は見受けられない
	壁・天井	浴室前の廊下4天井・壁	上階機械室からの重油漏れにより、重油のにおいと壁のシミが発生
設備	設備	冷温水機1号機	モーターの異音、振動、電流値の変動による使用停止
		冷温水機2号機	異常故障により運転停止（修繕不能）
	電気	キュービクル	予備回路不足
		キュービクル	更新推奨年平成29年・令和4年
		非常用自家用発電機	法定耐用年数15年
	消防	屋内消火設備・自動火災報知設備・火災通報装置・非常放送設備	定期的な消防点検に合わせて適宜更新している

③ 空調設備の導入経緯

空調方式には代表的なものとして、セントラル空調方式とパッケージ空調方式の二つの方式があります。

パトリアおがわは、供用開始時はセントラル空調方式を採用していましたが、冷温水機の故障により、現在は一部の諸室にパッケージ空調方式を導入して対応しています。

■ 空調方式の比較検討

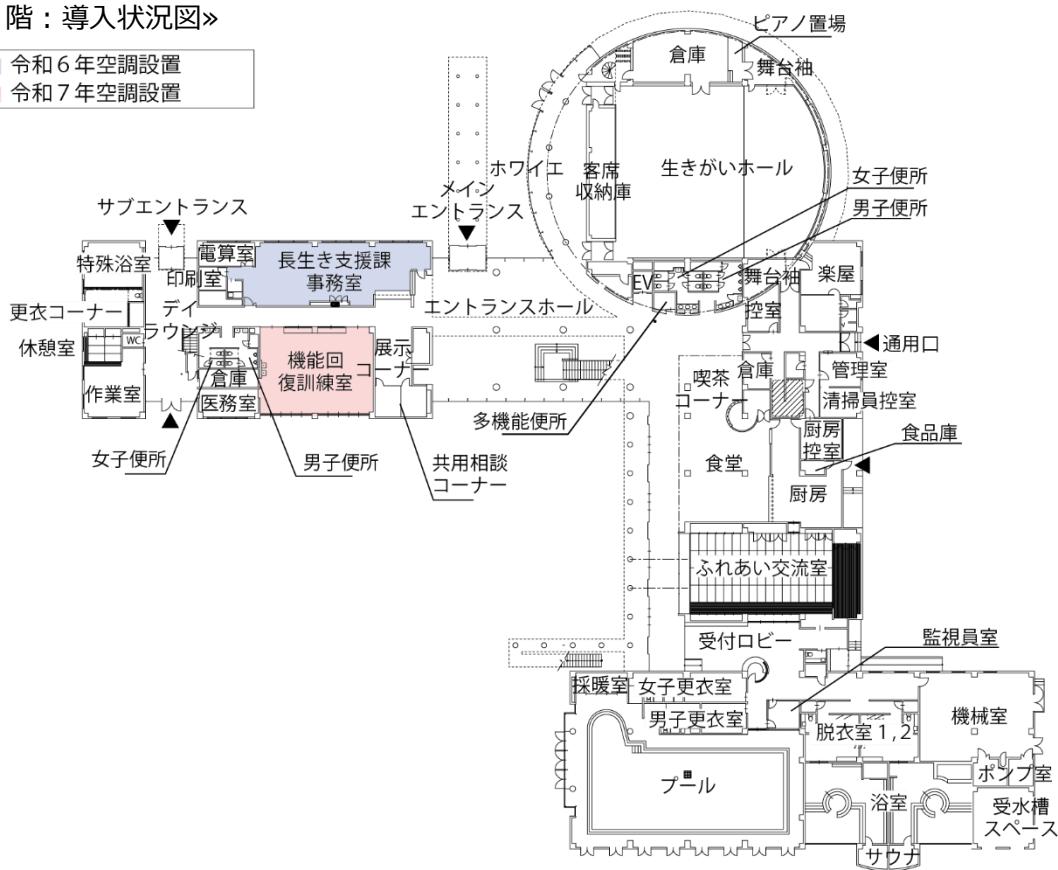
項目	セントラル空調方式	パッケージ空調方式
イメージ図		
温度調整	建物全体またはエリアごとの一括管理	部屋ごとに自由に設定可能
エネルギー効率	大規模設備で効率的だが、全体運転が必要	使う場所だけ稼働でき省エネ
イニシャルコスト	大規模設備が必要で初期費用が高い	設置コストが比較的安い
ランニングコスト	エネルギー管理がしやすく省エネ運用可能	各部屋での使用に応じて変動
メンテナンス	一括管理で整備しやすいが、故障時の影響大	各エアコンごとに点検が必要
耐久性	安定運転が可能で長寿命の設備が多い	使用頻度によって劣化の差が出やすい
設置スペース	機械室・ダクトスペースが必要	室外機の設置場所が必要
故障時の影響	故障時に全体または大部分に影響	一部の空調が故障しても他に影響なし
適した施設	商業施設、病院、大規模ビルなど	オフィス、ホテル、小規模施設など

出典：panasonic 又はダイキン工業より抜粋

■令和6・7年度の各階空調導入状況

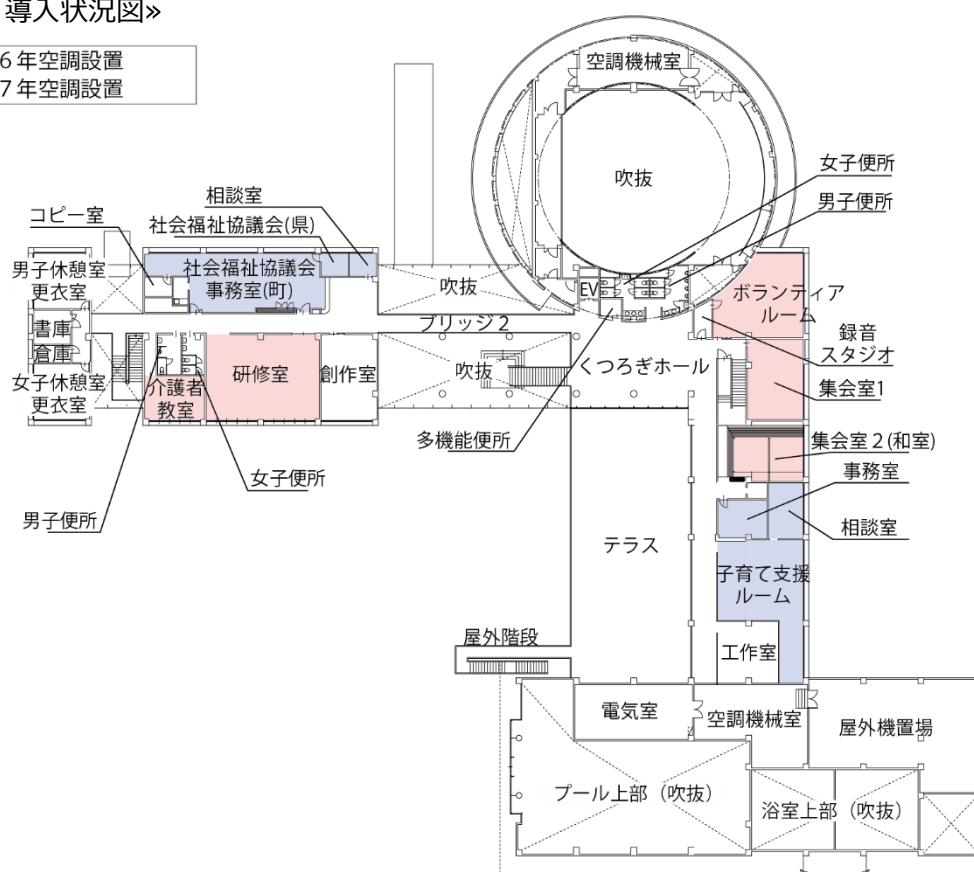
« 1階：導入状況図 »

■ 令和6年空調設置
■ 令和7年空調設置



« 2階：導入状況図 »

■ 令和6年空調設置
■ 令和7年空調設置



3. 集約再整備に当たっての課題

(1) 公共施設全体に係る課題

① 将来人口に合わせた公共施設量の適正化

- ・本町では、今後も総人口の減少及び老年人口の増加による人口構成の変化が見込まれます。こうした、人口減少及び少子高齢化の進展に合わせて、人口規模に応じた集約再編や統廃合による公共施設量の適正化が必要です。

② 町全体の公共施設の建物健全度の向上

- ・公共施設の約 72%が築 30 年以上を経過し改修・更新が求められる中で、公共施設の改修・更新にかけられる費用の不足が見込まれていることから、効率的・効果的な施設整備による町全体での公共施設の安全性の確保が必要です。
- ・パトリアおがわは築 29 年と比較的築年数が浅く、躯体についても耐震基準が新基準で建てられていることから、周辺地区も含めて老朽化・劣化が進んでいる他の公共施設等を集約し・再編していくことが有効です。

③ 各地区の公共施設の利便性の確保

- ・公共施設は、主に地域を対象とする公共施設（以下、「地域対象施設」という。）と、町全体を対象とする公共施設（以下、「町全域対象施設」という。）に区分され、各地区で立地する数・面積が異なります。
- ・集約再整備に向けては各地区の利便性を損なわないよう、地域における役割を踏まえた検討が必要です。

④ 立地適正化計画との整合と災害への対応

- ・一部の公共施設は立地適正化計画において誘導施設に位置付けられています。立地適正化計画との整合を図り、パトリアおがわに集約する機能等を選定することが必要です。
- ・また、公共施設の一部は避難場所、避難所等に指定されており、こうした施設は、有事の際に安全な避難が可能なように、各地区で確保する必要があります。

⑤ 貸館機能の再編

- ・学校教育施設に次いで占める割合の大きい、社会・福祉施設では、町民や地域住民の活動の場として、個人・団体の方が予約することで活用できる諸室（以下、「貸室」という。）のサービスを行っているほか、図書館などの一部の機能でも同様のサービスを行っており、機能が類似しています。
- ・町民の利用の利便性を損なわない範囲で、類似室を再編し、低稼働率の解消に取り組む必要があります。

⑥ 環境負荷の低減・脱炭素社会の実現に向けた施設改修

- ・本町では、地球温暖化をはじめとする気候変動問題への対策として、公共施設では温室効果ガスの排出量の削減目標等を示しながら、取組を進めています。施設の改修に当たっては、こうした脱炭素社会の実現に向けた改修方法の検討や設備導入が必要です。

(2) パトリアおがわに係る課題

① 住民ニーズの変化に対応した公共サービスの見直し

- ・少子高齢化等による人口構成の変化や、社会の変化に対応した、時代に合った公共サービスの提供が必要です。
- ・パトリアおがわにおいては、プール・浴室の機能に代わるフレイル予防施設への転換等の方針により、地域福祉の拠点として、健康づくりの取組みや活動を幅広く展開できる施設へ見直すことが必要です。

② 効率的な設備導入

- ・パトリアおがわでは、竣工時にセントラル方式による空調設備の導入を行いましたが、現在は冷温水機の故障に伴い、稼働を停止しています。
- ・稼働停止後、事務室等の一部諸室においてはパッケージ方式による空調設備を導入しており、全面的な空調設備の更新を行う場合、セントラル方式による空調設備の更新とするか、パッケージ方式への変更とするか、効果的・効率的な空調設備の導入の検討が必要です。
- ・また、プール・浴室については、空調設備が導入されていないため、諸室の活用の方向性に合わせた空調範囲の検討が必要です。

③ 立地適正化計画における誘導施設の位置づけを踏まえた検討

- ・パトリアおがわ周辺は都市機能誘導区域ではないため、パトリアおがわへの誘導施設の集約検討にあたっては、既存施設の老朽化により機能不全とならないように、時限的に立地するものとして検討する必要があります。

④ 災害対応のための避難所等機能の維持

- ・パトリアおがわは指定避難場所、指定避難所、福祉避難所に指定されており、施設整備時は有事の際の配慮が必要な方も一般の方も安心して避難ができるように、避難範囲の区域設定等が必要です。

第3章 集約再整備の基本的な考え方

1. 集約再整備の対象の選定

(1) 集約対象施設の選定の考え方

集約再整備に当たっての課題を踏まえ、集約対象施設の選定の考え方を以下のとおり定めます。

■集約対象施設選定の考え方

Step 0：集約対象の基礎判定

- ・小川町の既存公共施設 93 施設の中から、集約対象の候補となる施設を 3 つの視点から整理します。
- ・視点 1：各地区の公共サービスが集約により損なわないよう配慮
 - ➡地区ごとに立地する必要がある施設については、別の地区に集約移転することで公共サービスの利便性を損なうことにつながるため、対象外とします。
 - ※ただし、大河地区内の施設は地区が変わらないため対象とします。
- ・視点 2：パトリアの既存構造躯体等の特徴から物理的に集約が難しい施設を考慮
 - ➡該当する施設の機能が必要とする構造躯体等の特徴を鑑み、改修を行っても集約後パトリアおがわに集約が困難な施設は対象外とします。
- ・視点 3：用途廃止施設（予定を含む）を考慮
 - ➡用途廃止されている（又は予定されている）施設は対象外とします。



Step 1：一次分析（経済性・合理性から鑑みた集約の適正評価）

- ・Step 0で抽出した集約候補施設について、経済性や合理性の観点からどの施設が、集約対象の候補として優先度が高いかを評価します。
- ・評価方法（詳細は P31）は、既存施設の老朽化の状況と立地の状況から整理します。



Step 2：二次分析（機能の親和性からみた集約の適正評価）

- ・Step 1で評価・抽出した集約候補施設の中で、パトリアおがわに集約することで相乗効果や事業展望の実現が図れる可能性がある施設を評価・抽出し、集約対象施設として位置づけます。
- ・評価に当たっては、Step 1で抽出した施設の所管課に対して、現在の施設の使われ方や課題、パトリアおがわへの集約に対する意向などをヒアリングし、定性的な視点を整理・評価します。

■選定フロー

小川町の公共施設 93 施設

Step0

【集約対象の基礎判定】

視点1：各地区の公共サービスが集約により損なわないよう配慮

(大河地区の地域対象施設及び町全域対象施設を対象とする)

→大河地区以外の公民館等、学童保育等は集約候補の対象外とする

視点2：パトリアの既存構造躯体等の特徴から物理的に集約が難しい施設を考慮

→武道館、道の駅、和紙体験学習センター、保育園、学校教育施設、公営住宅、倉庫系、学校給食センター、消防団車庫及び詰所、供給処理、公園施設を対象外とする

視点3：用途廃止施設（予定を含む）を考慮

→用途廃止後の学童保育室（旧小川学童保育室等）、閉校後の学校施設（旧東小川小学校等）を対象外とする

Step1

【集約対象の優先度の分析】

一次分析：経済性・合理性

建物の老朽度

視点

- ・建物の状態が悪いものから優先して改善できるよう配慮

指標

- ・築年数
- ・構造別の耐用年数の超過年
- ・施設の劣化状況
- ・その他建物の経緯等

立地の制約

視点

- ・現位置より利便性が高まるよう配慮

指標

- ・立地適正化計画での位置づけ
- ・避難所指定
- ・公共交通からのアクセス性
- ・駐車場台数

第二次分析対象施設

Step2

二次分析：機能の親和性

視点

- ・パトリアとの相乗効果や各所管課の事業展望の実現が図られるか配慮

指標

- ・所管課ヒアリング

集約対象施設の選定

(2) 基礎判定

前述のフローの通り、3つの視点から集約対象候補の選定を行うと、以下の11施設が抽出されます。

■集約対象候補

1	町民会館
2	大河公民館
3	図書館
4	ふれあいプラザおがわ
5	文化財整理室（旧竹沢保育園）
6	子育て総合センター
7	役場庁舎
8	文化財整理室分室
9	文化財収蔵庫
10	教育相談室
11	観光案内所・移住サポートセンター（旧二葉支店）

(3) 一次分析：経済性・合理性

① 評価指標・項目

一次分析では、建物の老朽度、立地の制約等を以下の評価項目から評価します。

■評価指標・評価項目

建物の老朽度		立地の制約等	
評価項目	評価の視点	評価項目	評価の視点
築年数	築年数が大きく経過しているか	位置する地区	パトリアおがわの位置する大河地区内にあるか
耐用年数 超過年	耐用年数が大きく超過しているか	誘導施設の位置づけ	立地適正化計画における誘導施設に位置付けられているか
劣化状況	内部・外部・屋根・設備・消防設備が大きく劣化しているか	避難所指定	避難所・避難場所指定があるか
		公共交通からのアクセス	最寄りの駅があるか バス停等の本数がパトリアおがわと比べて多いか
		駐車場台数	パトリアおがわと比べて駐車場台数が多いか

② 評価結果

集約対象候補の特徴を踏まえ、建物の老朽度・立地の制約等を各4段階（◎、○、△、×）で評価しました。（×高 ←老朽度→ 低◎）

（×有 ←パトリアおがわへの集約に対する立地の制約等 →無◎）

基礎情報				一次分析																			
No.	施設名	施設類型	施設配置	【建物の老朽度】								【立地の制約等】											
				構造名	耐震基準	供用開始年度	耐用年数	経過年数	耐用年数超過年	内部	外部	屋根	設備	消防設備	総括	位置する地区	誘導施設の該当有無	避難所指定	公共交通からのアクセス	駐車場台数	総括		
1	町民会館	社会・福祉施設	複合	鉄筋コンクリート	旧基準	1982	50年	43年	7年	B	C	C	D	C	△	広範囲で劣化はしているが、耐用年数は超過していない	小川地区	あり（文化・地域交流センター）	指定緊急避難所・指定避難所	小川町駅周辺	96台	×	都市機能誘導区域内の誘導施設であり、現状も利便性が高い
2	大河公民館	社会・福祉施設	単独	鉄骨造	旧基準	1980	38年	45年	-7年	B	B	C	B	A	△	屋根の劣化がみられ、耐用年数が超過している	大河地区	なし	指定緊急避難所・指定避難所	大河公民館バス停（小川町駅～白石車庫・寄居駅）	49台	◎	大河地区内にありパトリアへの集約により自家用車によるアクセスの利便性が高まる可能性がある同地区内であるが、指定避難所の代替の必要性は確認が必要
3	図書館	社会・福祉施設	単独	鉄骨鉄筋コンクリート	新基準	2001	50年	24年	26年	B	C	C	D	B	◎	外部・屋根の劣化はみられるが、比較的新しい建物である	小川地区	あり	指定緊急避難所・指定避難所	小川町駅周辺	73台	×	都市機能誘導区域内の誘導施設であり、現状も利便性が高い
4	ふれあいプラザおがわ	社会・福祉施設	単独	木造	新基準	2002	15年	23年	-8年	A	A	B	B	B	○	劣化状況は良好だが、耐用年数が超過している	東小川地区	なし	指定無し	五丁目バス停（小川町駅～小川パークヒル）	22台	○	パトリアへの集約により自家用車によるアクセスの利便性が高まる可能性がある
5	文化財整理室（旧竹沢保育園）	行政施設	単独	鉄骨造	新基準	1990	34年	35年	-1年	B	B	C	C	-	△	屋根・設備面で劣化がみられ、耐用年数が超過している	竹沢地区	なし	指定無し	東武竹沢駅周辺	8台	△	基本的に町職員が利用する施設であり、町民のアクセスの利便性の向上にはつながらない
6	子育て総合センター	子育て支援施設	単独	鉄筋コンクリート	新基準	1987	47年	38年	9年	A	A	A	A	A	◎	劣化状況、耐用年数の超過ともに良好である	小川地区	あり	指定無し	小川町駅周辺	30台	×	都市機能誘導区域内の誘導施設であり、現状も利便性が高い
7	役場庁舎	行政施設	複合	鉄筋コンクリート	旧基準	1979	50年	46年	4年	C	B	C	C	C	△	広範囲で劣化はしているが、耐用年数は超過していない	小川地区	あり	指定無し	小川町駅周辺	50台	×	都市機能誘導区域内の誘導施設であり、現状も利便性が高い
8	文化財整理室分室	行政施設	単独	木造	旧基準	1901	22年	124年	-102年	B	B	B	B	-	×	大きく耐用年数を超過している	大河地区	なし	指定無し	なし	3台	△	基本的に町職員が利用する施設であり、町民のアクセスの利便性の向上にはつながらない
9	文化財収蔵庫	行政施設	単独	鉄骨造	新基準	1996	24年	29年	-5年	A	B	B	A	-	○	劣化状況は良好だが、耐用年数が超過している	八和田地区	なし	指定無し	小川カントリー入口バス停（小川町駅～熊谷駅間）	5台	△	基本的に町職員が利用する施設であり、町民のアクセスの利便性の向上にはつながらない
10	教育相談室	行政施設	単独	鉄骨造	新基準	1982	38年	43年	-5年	B	B	B	C	A	△	設備の劣化がみられ、耐用年数が超過している	小川地区	なし	指定無し	小川町駅周辺	7台	△	駅周辺に立地しており利便性が高いが、立地の制約はない 単独施設のため、利用者のプライバシーに配慮も可能
11	観光案内所・移住サポートセンター（旧二葉支店）	行政施設	単独	木造	新基準	不明	22年	不明	不明	B	A	B	B	A	不明	不明	小川地区	あり	指定無し	小川町駅周辺		×	都市機能誘導区域内の誘導施設であり、現状も利便性が高い

出典：施設カルテ（小川町）2024.3.31 時点

※ 耐用年数は「減価償却資産の耐用年数」

③ 評価結果の分析

建物の老朽度・立地の制約等の4段階の評価を総合的に整理し、パトリアおがわに集約する優先順位を下記のグループに分類しました。

グループ1～3の6施設を二次分析対象施設として選定し、関係する施設所管課へのヒアリングを行います。

■評価結果

		低 ← 建物の老朽度 → 高			
		◎	○	△	×
無 ↑ パ ト リ ア お が わ へ の 集 約 に 対 す る 立 地 の 制 約 等 ↓ 有	◎			・大河公民館 [大河]	
	○		・ふれあいプラザ おがわ [東小川]		
	△		・文化財収蔵庫 [八和田]	・教育相談室 [小川] ・文化財整理室 [竹沢]	・文化財整理室分 室[大河]
	×	・図書館[小川] ・子育て総合セン ター[小川] ・観光案内所・移 住サポートセ ンター[小川]		・町民会館[小川] ・役場庁舎[小川]	
グループ1 : グループ2 : グループ3 : グループ4 : 二次分析対象としない					

(4) 二次分析：機能の親和性から見た集約対象の選定

二次分析では、集約再整備における各所管課の意向を確認するとともに、集約再整備において各所管課が抱えている課題の解決等の参考とするため、ヒアリングを実施しました。

ヒアリングは、二次分析対象施設及び集約再整備の受け皿となるパトリアおがわの各機能の所管課のほか、パトリアおがわと類似・関係する施設等の所管課も対象としています。

■所管課ヒアリング対象一覧

		施設名等	所管課
パトリアおがわの既存機能	1	長生き支援課	長生き支援課
	2	児童館	子育て支援課
	3	社会福祉協議会	健康福祉課
集約対象候補	4	大河公民館	生涯学習課 公民館G
	5	ふれあいプラザおがわ	長生き支援課
	6	文化財整理室 文化財整理室分室 文化財収蔵庫	生涯学習課 生涯学習G
	7	教育相談室	学校教育課
その他パトリアおがわに類似・関係する施設等	8	町民会館	生涯学習課 町民会館G
	9	図書館	生涯学習課 図書館G
	10	子育て総合センター	子育て支援課
	11	避難所・避難場所	防災地域支援課

(5) ヒアリングの総括と集約対象施設の選定

① パトリアおがわの既存機能について

所管課へのヒアリングを踏まえると、既存のパトリアおがわ内の長生き支援課や社会福祉協議会の連携が今後も必要であり、現在の役割や福祉避難所の機能を果たすためにも継続が必要と考えられます。

児童館については、必ずしもパトリアおがわにある必要はないものの、町有施設の利活用等により移転する場合でも、将来の対応になることを鑑みると当面は継続する必要があると考えられます。また、パトリアおがわの設置当初の目的を踏まえると、児童館に限らずパトリアおがわの屋内外に子どもの居場所があることが有効と考えられます。

ホールについては、図書館に小規模のホールがあるものの、町民会館のホール棟除却により町民サービスが低下することが懸念されます。設備の仕様検討等により利便性を高め、ホール機能を維持することが有効です。

- ・パトリアおがわの既存施設である長生き支援課、社会福祉協議会、児童館は継続。ホール機能を維持。

② 集約対象施設について

大河公民館、ふれあいプラザは現状の機能が備われば、現状のパトリアおがわの貸室や余裕空間でも活動ができる可能性が考えられます。また、ふれあいプラザのトレーニングルームは、フレイル予防の一機能としても捉えられます。

文化財整理室・収蔵庫は、施設の老朽化が進んでおり、集約が求められているものの、相当規模の面積が必要となることや、福祉や地域活動の拠点となるパトリアおがわと類似性がないことから、集約による効率的な活用について、期待する効果が低いと考えられます。

教育相談室は、利用者の属性や施設の性質から、駅周辺などの利便性が高い場所への移転が適していると考えられます。

以上のことから、今後の検討において、各施設の利用や機能の継続ができるよう計画することを前提とし、パトリアおがわへの集約対象施設として、大河公民館、ふれあいプラザおがわが適していると考えられます。

集約対象施設：大河公民館、ふれあいプラザおがわを選定

2. 空調設備改修の方向性及び範囲の検討

(1) セントラル方式及びパッケージ方式導入の実現性の検討

① 各方式の現状と課題

パトリアおがわにおいて、導入可能な空調設備の各方式の実現性と課題を検討するため、現地調査を実施しました。

各方式における現状と課題は以下のとおりです。

■各方式の現状と課題

	セントラル方式	パッケージ方式
現状	<ul style="list-style-type: none"> 稼働停止中 冷温水機は故障しているが、付帯する配管・ダクト等は良好 	<ul style="list-style-type: none"> 長生き支援課事務室及び貸室、児童館、社会福祉協議会事務室において導入済
課題	<ul style="list-style-type: none"> 浴室、楽屋、工作室等ダクトが伸びていない範囲には、ダクトの増設が必要 プール、脱衣室は暖房のみの供給となる箇所は、冷房対応への改変が必要 既存冷温水機は動力源として重油を用いているが、排ガス規制による重油の使用禁止を踏まえた熱源の検討が必要 プールにおいて、既存ダクトの改変が必要となり、施工ハードルが高い 天井内スペースの状況により、冷温水の配管やファンコイルユニットの設置スペースがなく、施工できない可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> 貸室等は基本的に導入可能だが、室外機の確保等の検討が必要 ホール、浴室、プール等の大空間では、パッケージ空調の室内機の能力に限界があり、複数台の設置が必要 天井に設置する場合、耐荷重、既存ダクトの調整、既存仕上げの大規模な撤去が必要 吹き抜け空間では、上部への熱だまりが懸念される 生きがいホールは、空調の振動音や流動音が、コンサート等への音環境に影響する可能性があり、送風機をホール外へ設置したダクト方式が望ましい 空冷式パッケージ空調導入に伴い電気容量が増加するため、キューブルの増設が必要

② 現地調査からみる状況

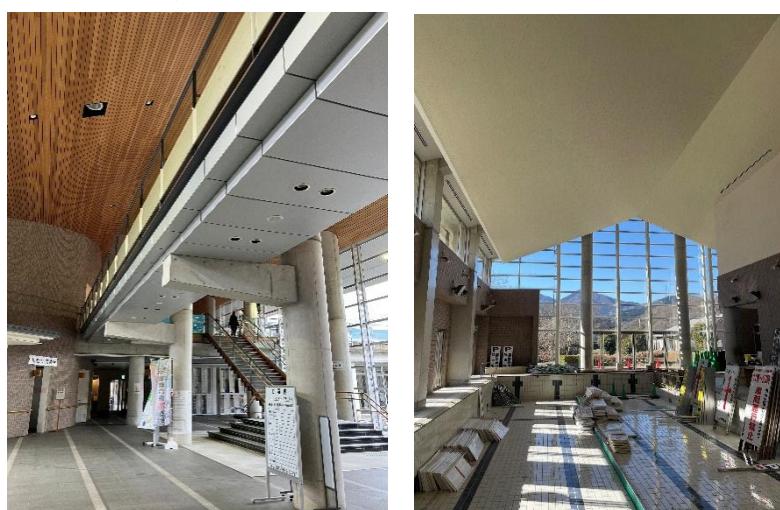
(ア) 空調機械室

- ・冷温水機については、故障中ではあるが、付帯する冷温水配管・ダクト等は良好な状態。
- ・プール・脱衣室は、冷温水機から暖房のみ供給される設えとなっており、居室として利用する上では、プール系統のA H U-2 とA H U-11 に冷水を供給することで、冷房対応への改変が必要。



(イ) エントランスホール・プール

- ・天井に設置する場合、耐荷重、既存ダクトの調整、既存仕上げの大規模な撤去が必要になる。特に吹き抜け空間では、上部への熱だまりが懸念される。



(ウ) 生きがいホール

- ・室内機の送風ファンの振動音や冷媒の流動音の発生が、コンサート等への音環境に影響する可能性があり、送風機をホール外へ設置したダクト方式が望ましい。



3. 集約再整備の方針

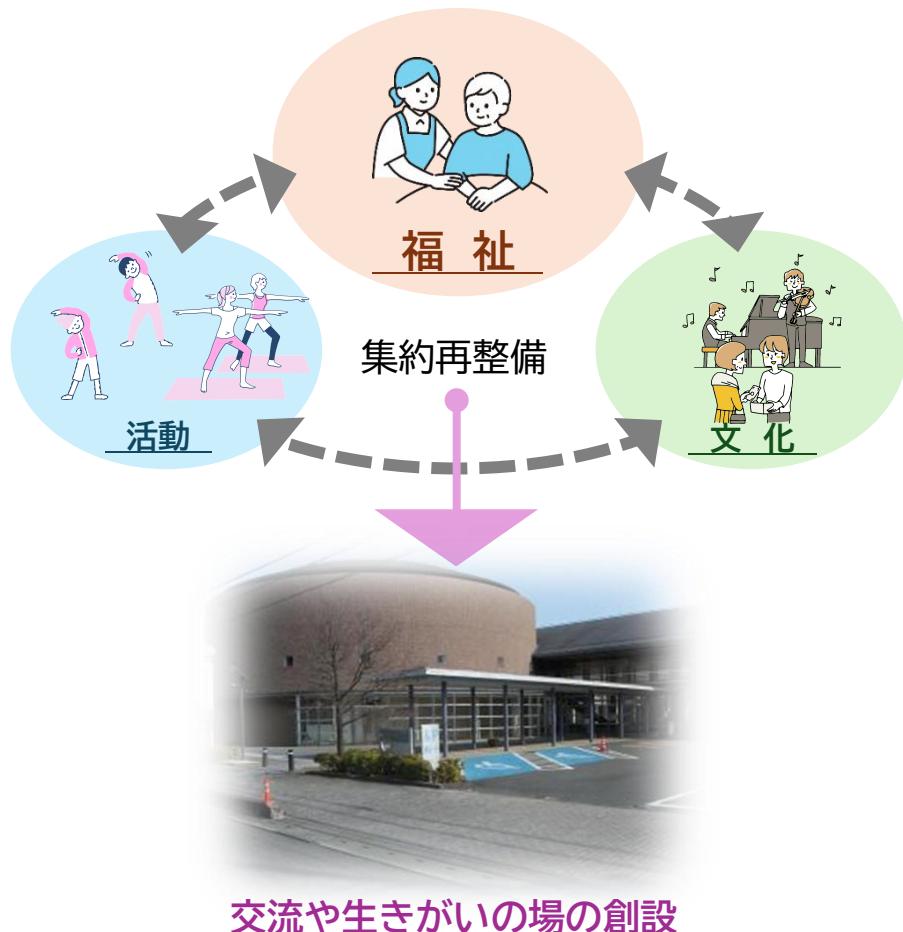
(1) パトリアおがわが目指す集約整備後のあり方

パトリアおがわは、高齢者、障害者、子どもなどの総合福祉センターとして、各種サービスの提供拠点としての役割を維持しつつ、住民の生活課題に応じた多機能化と地域福祉の向上が求められます。プール・浴室の利用休止、ふれあいプラザおがわの集約では健康増進やフレイル予防機能を確保しつつ、社会の変化や利用者のニーズに対応し、利便性を高めることが求められます。

老朽化が著しい大河公民館の集約では、地域住民の方が安心して生涯学習活動に励み、自己の充実や生活向上の場を維持することが求められます。

ホール機能を維持し、小川町で活動する団体や個人の発表の場を提供するとともに、コンサートや映画上映などを通じ、住民が文化に触れあえる場とすることなどが求められます。

各施設の状況を鑑みパトリアおがわを再整備することによって、個々の施設の課題解決とともに集約による相乗効果を生み出すことで、地域社会に暮らす人々がお互いを支えあいながら、安心して自分らしく生活し、活動できる、交流や生きがいが生まれる施設を目指します。



（2）集約再整備の方針

- ① 小川町の福祉拠点としての機能集約を行い、福祉避難所の機能を維持します
 - ・パトリアおがわは、今後も地域福祉の拠点として社会福祉協議会や長生き支援課の事務室の設置、高齢者や障害者の健康増進、教養の向上に向けた事業実施やレクリエーションを行うことで、町民の健康寿命の延伸に寄与する施設を目指します。
 - ・プール、浴室、交流室等の停止している機能については、フレイルを予防する3つの柱である「栄養」、「身体活動」、「社会参加」に係る活動の場を確保し、方法を転換することにより機能の維持を図ります。
 - ・災害時の福祉避難所として、また地域の指定避難所としての両立を図るため、避難された方が安心できる避難区画の検討や、防災備蓄品・被災時のインフラ設備の有効性の見直しを行います。
- ② 大河地区の地域拠点であるとともに、小川町で活動する団体・個人の活動・交流を推進します
 - ・集約再整備後のパトリアおがわは、大河地区の地域住民をはじめ、広く多様な世代の町民が様々な活動に活用できる施設として整備します。日常的に出会い・交流が生まれ新たなコミュニティを形成する場となるよう、改修を行います。
 - ・ホールは運営のあり方や仕様等を検討し、小川町で活動する団体や個人が利用しやすい文化活動の発表の場とすることを基本として整備します。
- ③ 効率的な集約再整備と管理運営を目指します
 - ・集約再整備を行う各公共施設の共用部や、類似する部屋などを共有化・多目的化することで、それぞれの施設を1施設ずつ単独で建替え・改修した場合と比較して面積を縮小し、更新に係るコストや維持管理費の縮減を図ります。
 - ・集約再整備後は、町の福祉拠点、大河地区の地域拠点、ホール、児童館等の複数の機能が混在する施設となります。その中で、それぞれの機能が調和し相乗効果を生みつつ、町民等が利用しやすく、また、運営側の異なる事業主体が施設を管理しやすいゾーニングやセキュリティ区分について検討します。

- ④ 町の財政負担に配慮した持続可能な施設運営を目指します
 - ・計画的な維持管理・修繕をおこなうとともに持続可能な運営方法を検討します。
 - ・そのためには、施設利用者のニーズや使い方を踏まえつつ、イニシャル・ランニングコストを抑えた適正な施設改修や設備導入について検討します。

- ⑤ 脱炭素社会に対応した施設の改修や設備の導入手法を検討します
 - ・脱炭素社会の実現に向けて、施設の改修や設備の導入にあたっては、パトリアおがわの設備状況を踏まえ、CO₂排出量の少ない手法の導入について調査し、管理面や災害時の対応性等を踏まえて検討します。

【基本計画】

第4章 集約再整備計画

1. 集約再整備の検討

(1) 規模適正化の方向性

① 区分別の適正化の方向性

集約再整備の対象となる、パトリアおがわ、大河公民館、ふれあいプラザおがわはいずれも貸室を持ち、機能の重複が見られます。

施設規模の適正化の観点から、こうした機能については実際の利用状況（稼働率）を考慮し、利用者の阻害にならない範囲で集約を図る必要があります。

このほか、町の長生き支援課、生涯学習課、子育て支援課及び社会福祉協議会が所管する施設・機能が複合する施設となることから、事務室等の執務空間が複数必要な施設となり、集約後は各事務・事業に支障をきたさない規模設定、配置検討が必要です。

上記のことから、再整備にあたっては以下のとおりの区分に分けて、規模の適正化の方向性を設定します。

■ 区分別の規模の適正化の方向性

事務室	<p>方向性：管理方法・区分の考え方による適正規模を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務室（事務機能）は、現在のパトリアおがわ内にある長生き支援課、子育て支援課、社会福祉協議会及び大河公民館、ふれあいプラザおがわについて、個別の諸室の必要性など、管理区分の考え方を加味して検討する
貸室	<p>方向性：類似機能の重複を解消する適正規模を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設の実際の利用状況を考慮した再整備後の目標稼働率を設定し、諸室数を設定して規模の適正化を図る 適正化後の貸室については、既存のパトリアおがわの貸室（例：集会室1など）の活用や、現在利用を休止している交流室やプールなどの空間を改修して導入を検討する
共用部	<p>方向性：改修後の機能配置に合わせた増設・移転を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 階段、廊下などの動線空間は現在のパトリアおがわの構成を基本とする トイレやコミュニティスペースなどは、隣接する機能に合わせて、エントランスや現在利用を休止している交流室やプールなどの空間へ導入を必要に応じて検討する

② 貸室の規模適正化の対象

貸室について以下の諸室を規模の適正化の対象とします。

施設名	諸室名
パトリアおがわ	・集会室1/集会室2/研修室/ボランティアルーム/介護者教室
大河公民館	・和室/第1会議室/第2会議室/第3会議室/体育室/料理実習室/音楽室
ふれあいプラザ おがわ	・ボランティアルーム1/ボランティアルーム2/和室1/和室2/調理室

③ 集約再整備後の貸室適正規模の検討方法

貸室の必要諸室数の検討イメージは以下の図に示すとおりです。

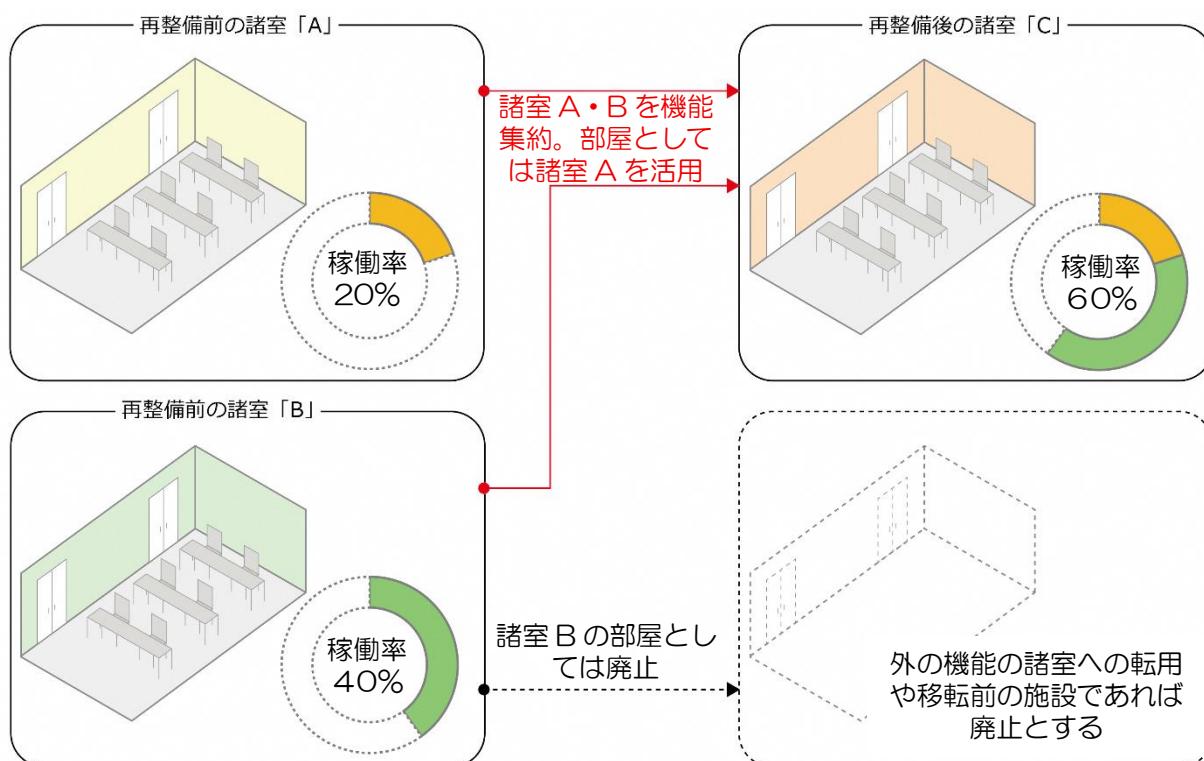
集約対象施設である大河公民館は貸館機能が主たる機能であり、ふれあいプラザおがわにも一部貸館機能があります。集約時に既存施設の規模をそのまま移設すると機能が重複することから、現在の稼働率をもとに、集約再整備後の適正諸室数を算出します。

適正諸室数は、集約再整備後の諸室の目標稼働率を設定し、目標に対して現在の稼働状況からどの程度の諸室数が必要か算出します。

なお、稼働率は年間に利用が可能なコマ数（以下、「利用可能コマ数」という。）に対して実際に利用されたコマ数（以下、「利用コマ数」という。）とします。また、参照する情報は年間稼働率が算出できる、令和5年のものを採用します。

集約再整備後の目標稼働率は、利便性向上による新規利用者の増加を見込み、かつ既存の利用者の利用の支障とならないよう配慮し、「60.0%」と設定します。

■ 必要諸室数の検討イメージ



④ 貸室の稼働状況の整理

適正規模検討の対象諸室の令和5年度の稼働率は以下のとおりです。

令和5年度の実績では、稼働率が最も高い諸室は、ふれあいプラザおがわのボランティアルーム1で52.7%となっています。稼働率が最も低い諸室は、大河公民館の調理実習室で0.9%となっています。

■令和5年度の貸室の稼働率

施設名	室名	床面積	A	B	C	C/B
			定員	利用可能コマ	利用コマ	稼働率
パトリアおがわ	集会室1	51.70m ²	30人	3,775	482	12.8%
	集会室2(和室)	57.50m ²	25人	3,775	130	3.4%
	研修室	114.70m ²	60人	3,775	1,344	35.6%
	ボランティアルーム	76.90m ²	30人	3,775	883	23.4%
	介護者教室	35.10m ²	12人	3,775	486	12.9%
大河公民館	和室	35.91m ²	30人	3,552	105	3.0%
	第1会議室	37.40m ²	30人	3,552	397	11.2%
	第2会議室	146.61m ²	110人	3,552	620	17.5%
	第3会議室	55.36m ²	40人	3,552	57	1.6%
	体育室	149.32m ²	110人	3,552	685	19.3%
	料理実習室	92.43m ²	30人	3,552	31	0.9%
	音楽室	45.88m ²	30人	3,552	103	2.9%
ふれあいプラザ おがわ	ボランティアルーム1	40.95m ²	20人	2,754	1,452	52.7%
	ボランティアルーム2	40.95m ²	20人	2,754	959	34.8%
	和室1	22.68m ²	15人	2,754	41	1.5%
	和室2	28.35m ²	15人	2,754	62	2.3%
	調理室	28.35m ²	12人	2,754		

⑤ 必要諸室数の算出結果

①で示した通り、貸室の中でも類似する利用方法に整理したうえで、集約再整備後の目標稼働率 60.0%とした場合の必要諸室数の算出結果は、以下のとおりです。

なお、必要諸室数の算出にあたっては、諸室の特徴別に「会議室※」、「和室」、「体育室」に、また、諸室の規模から「規模大」、「規模中」、「規模小」に分けて整理します。

※会議室には、音楽室や料理実習室を含みます。

(ア) 規模大 (61 m²以上) の諸室の必要数

適正規模検討の対象諸室のうち、比較的規模の大きな諸室（以下、「規模大の諸室」という。）の再整備後の必要諸室数は、会議室が 2 室、軽運動室が 1 室必要となります。

■ 規模大 (61 m²以上) の諸室の必要数の算出

既存施設	諸室名称	諸室面積	会議室	和室	軽運動室
パトリア おがわ	研修室	114.7 m ²	35.6%		
	ボランティアルーム	76.9 m ²	23.4%		
大河公民館	第2会議室	146.61 m ²	17.5%		
	体育室	149.32 m ²			19.3%
	料理実習室	92.43 m ²	0.9%		
ふれあい プラザおがわ			対象となる貸室なし		
稼働率の総合計 (A)			77.3%		19.3%
必要諸室数 (A ÷ 60%) ※小数点以下繰上げ			2 室		1 室

(イ) 規模中（40～60 m²）の諸室の必要数

適正規模検討の対象諸室のうち、比較的規模が中程度の諸室（以下、「規模中の諸室」という。）の再整備後の必要諸室数は、会議室が2室、和室が1室となります。

■ 規模中（40～60 m²）の諸室の必要数の算出

既存施設	諸室名称	諸室面積	会議室	和室	軽運動室
パトリア おがわ	集会室 1	51.70 m ²	12.8%		
	集会室 2（和室）	57.50 m ²		3.4%	
大河公民館	第3会議室	55.36 m ²	1.6%		
	音楽室	45.88 m ²	2.9%		
ふれあい プラザおがわ	ボランティアルーム 1	40.95 m ²	52.7%		
	ボランティアルーム 2	40.95 m ²	34.8%		
稼働率の総合計（A）			104.8%	3.4%	
必要諸室数（A÷60%） ※小数点以下繰上げ			2室	1室	

(ウ) 規模小（40 m²未満）の諸室の必要数

適正規模検討の対象諸室のうち、比較的規模が小さい諸室（以下、「規模小の諸室」という。）の再整備後の必要諸室数は、会議室、和室がそれぞれ1室となります。

■ 規模小（40 m²未満）の諸室の必要数の算出

既存施設	諸室名称	諸室面積	会議室	和室	軽運動室
パトリア おがわ	介護者教室	35.10 m ²	12.9%		
大河公民館	和室	35.91 m ²		3.0%	
	第1会議室	37.40 m ²	11.2%		
ふれあい プラザおがわ	和室 1	22.68 m ²		1.5%	
	和室 2	28.35 m ²		2.3%	
稼働率の総合計（A）			24.1%	6.7%	
必要諸室数（A÷60%） ※小数点以下繰上げ			1室	1室	

⑥ 必要諸室数の算出結果のまとめ

ア～ウで示した通り、貸室の中でも類似する利用方法に整理したうえで、集約再整備後の目標稼働率 60.0%とした場合の必要諸室数の算出結果は、以下のとおりです。

なお、和室については、規模別に整理すると「規模中」、「規模小」がそれぞれ 1 室ずつ必要と考えられますが、規模を分けずに和室全体の稼働率合計が 10. 1%少ないため、規模中の諸室 1 室とします。

■諸室の必要数の算出

既存施設	会議室	和室	軽運動室
規模大(61 m ² 以上) の諸室	2室 (110 m ² , 150 m ²)	—	1室 (150 m ²)
規模中(40～60 m ²) の諸室	2室 (55 m ² , 41 m ²)	1室 (54 m ²)	—
規模小(40 m ² 未満) の諸室	1室 (38 m ²)	—	—
必要諸室数	5室	1室	1室

※ () 内は、現状の施設面積をもとにした想定必要面積

⑦ 再整備後の町民が利用する諸室の基準面積の設定

これまでの検討をもとに、再整備後に主に町民の方が活動する諸室の基準面積を以下のように想定します。

貸館機能については、必要諸室数の検討から 7 室（うち、軽運動室は「健康増進・フレイル予防機能」と兼ねることとします。）、この他、現状の活用実体等からパトリアおがわ内の「機能回復訓練室」及びふれあいプラザおがわ内の「トレーニング室」を、同等の規模で導入することとします。

なお、諸室の面積については、設計の段階で精査します。

■改修整備後の機能別の面積表

機能名	貸室名称（仮）	想定面積
健康増進・フレイル予防機能	機能回復訓練室	約 110 m ²
	トレーニング室	約 170 m ²
	軽運動室	約 150 m ²
貸館機能	大会議室 1	約 150 m ²
	大会議室 2	約 115 m ²
	中会議室 1	約 55 m ²
	中会議室 2	約 45 m ²
	小会議室	約 40 m ²
	和室	約 55 m ²

(2) 機能再配置の方向性

集約対象施設の位置づけや諸室構成を踏まえ、再整備後の機能を8つに分類します。

8分類の現状・課題を踏まえ、機能再配置の方向性を定めます。

■機能一覧

	機能	対応する主な諸室
①	事務・相談機能	事務室、相談室、(休憩室、更衣室を含む)
②	健康増進・フレイル予防機能	トレーニング室、機能回復訓練室、軽運動室
③	交流機能	共有部
④	ホール機能	ホール、楽屋、控室等
⑤	貸館機能	大会議室、中会議室、小会議室、和室
⑥	児童館機能	児童館
⑦	バックヤード機能	倉庫等
⑧	防災機能	—

① 事務・相談機能

現状・課題

(ハード面)

- ✓社会福祉協議会は職員の増加に伴う事務・収納スペースの増加により事務室が手狭になっており、保育園運営が町から移管されることにより更なるスペース不足が生じる懸念があります。
- ✓過去、他の用途で使用されていた諸室が職員の休憩所として利用されています。
- ✓1階の相談室は共有部に対し簡易な壁での作りになっており、プライバシーの配慮が難しい状態です。

(ソフト面)

- ✓現状、福祉相談は内容に応じて、長生き支援課(1階)、社会福祉協議会(2階)の両方で対応しているため、受付窓口・相談室のフロアが分かれています。相談内容や相談室の空き状況によって、利用者や職員のフロアの行き来が必要になるなど利便性が低い状況です。

方向性

長生き支援課と社会福祉協議会の事務室や相談室、休憩室の位置を見直し、利便性の高い配置を目指すとともに、相談者のプライバシーに配慮した遮音性のある相談室の整備を検討します。

② 健康増進・フレイル予防機能

現状・課題	<p>(ハード面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓機能回復訓練室での町主催の健康づくり事業等を実施していますが、部屋の大きさは中程度で、大人数での軽運動ができる場所が求められています。 ✓大河公民館の体育室、ふれあいプラザおがわのトレーニングルームの機能代替が必要です。プール・浴室の機能代替が必要です。 <p>(ソフト面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ふれあいプラザおがわのトレーニングルームは登録者のみが利用でき、登録前にトレーニング機器の使用のレクチャーを受ける必要があります。また、営業時間の延長を求める意見もあります。
-------	--

方向性

町福祉事業と健康増進事業の更なる充実や利用を休止しているプール・浴室や集約対象施設の機能代替のため、運動ができる平場のスペースやトレーニングルームをパトリアおがわ内に新たに導入します。

基本的には、一定の広さの確保が可能なプール等の有効活用を検討し計画します。

運営・管理方法を検討し、営業時間の延長など利便性の向上を目指します。

③ 交流機能

現状・課題	<p>(ハード面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ホワイエでは利用者の溜まりも見られますが、空調故障により寒暑には利用しづらい状況です。 ✓喫茶・食堂コーナーの閉鎖などにより、自由に集まれる場所が少なくなっています。 ✓過去には、障害者の方もプール利用をしていましたが、現在は館内に訪れるきっかけが少ない状況です。また、子どもも1階食堂を利用した事業に参加していましたが、現状は実施されていません。
-------	---

方向性

館内の共有部は、適宜、テーブルやベンチを配置するなど、幅広い属性が集まり交流が生まれやすいスペースを計画します。

各機能の利便性を高め、多機能化により、多世代が利用する施設として相乗効果を高められるよう計画します。

④ ホール機能

現状・課題	<p>(ハード面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 音響舞台装置（照明、音響等）の専門性が高く、故障もあり、一般利用者・管理者ともに使い勝手が悪い状況です。 ✓ 可動客席を作動する際に、損傷リスクがあります。 ✓ リリックでの本格的なイベント等に既存設備では対応できません。 <p>(ソフト面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 町の中心部に拠点を置く文化協会による管理は考えにくい状況です。
-------	---

方向性

既存の生きがいホールや付帯諸室（楽屋、控室など）は、町民の文化活動の発表・練習の場に特化し、平易な操作で使いやすい設備を検討します。また、プロの演奏家等によるコンサートにも機材の持ち込み等で一定程度対応できるよう、仕様を検討します。

可動客席は常時展開するような運用方法を基本とし、大人数での平場利用は、プール等の一定の広さのあるスペースでの対応を基本として計画します。

⑤ 貸館機能

現状・課題	<p>(ハード面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 公民館事業や健康づくり事業、長生き支援課による講座等に使用されることも考慮して、必要な設備（音響、鏡、防音など）を備える必要があります。 <p>(ソフト面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 稼働率の高い大河公民館の会議室や体育室、ふれあいプラザのボランティアルーム等の機能代替が必要です。 ✓ 集約再整備後の施設の位置づけによって利用の制約が生まれる可能性があります。
-------	---

方向性

貸室は、パトリアおがわ・集約対象施設同士の類似する諸室は兼用・統合することを前提とし、「①規模適正化の方向性」を踏まえ、利用実態に見合った必要な機能、数・面積を備えるよう計画します。

施設の位置づけや管理区分・予約方法については、可能な限り町民の貸室利用の利便性が向上するよう検討します。

⑥ 児童館機能

現状・課題	(ハード面) ✓セキュリティ・プライバシーの強化のため児童館入口に扉の設置が必要です。 ✓屋外テラスのタイルにヒビがあり、使用範囲が限られています。
-------	--

方向性

児童館機能は、施設の特性を踏まえ安全性やセキュリティ性を高めるため、配置や出入口の仕様を検討します。児童館機能に加え、子どもが安全に活動できるエリアの充実を図ります。

⑦ バックヤード機能

現状・課題	(ハード面) ✓過去、他の用途で使用されていた諸室が倉庫として利用されている等、倉庫のスペースが不足しています。 ✓防災備蓄品は現在使われていない共有部に保管されています。 ✓プール・浴室の機能停止・再整備に伴い1階の温水用ボイラーなどが必要になります。
-------	--

方向性

機能の再配置や管理方法を踏まえ、必要な面積を確保します。現状使用されていないスペースや不要となるスペースの有効活用を検討します。

⑧ 防災機能

現状・課題	(ハード面) ✓パトリアおがわの福祉避難所としての収容人数(42人)は今後も維持が必要です。 ✓指定避難所としての収容人数(パトリアおがわ(254人)、大河公民館(224人)、大河小学校体育館(450人))も最低限維持することが必要です。 ✓大河公民館は、食料・生活必需品の集積地の役割もあります。
-------	--

方向性

パトリアおがわの福祉避難所・指定避難所としての収容人数は現状以上を確保することとします。

現状使用されていないスペースの有効活用だけでは、集約する大河公民館や今後閉校する大河小学校も合わせた収容人数の確保をすることは物理的に難しいことから、周辺施設との一体的な位置づけを検討し、地域における避難所の収容人数が確保できるよう検討します。

(3) セントラル空調における動力熱源の比較

現在の冷温水機は「重油」を動力熱源としていますが、排ガス規制により重油の使用は禁止されているため、他の動力熱源への変更が必要です。そのため、セントラル空調方式における動力熱源として考えられる、「電気」、「ガス」、「灯油」の特性等について整理し、今後の動力源の方針を設定します。

各動力源の特徴については以下のとおりです。設備の管理・保守性、環境への配慮といった点では、「電気」による動力熱源が優位な一方で、災害時の対応やキュービクルの増設を含め、イニシャルコストが他の方式よりも高くなることが予想されます。「灯油」については、現状と大きく変わらず動力熱変更のメリットがあまりありません。

総合的にみると、ガス方式による動力熱源が今後の管理面・導入に係るコスト面のどちらの点でも優れていることから、ガス方式による動力熱源供給として検討を進めます。

■セントラル空調方式における動力熱源の比較

項目	電気	ガス	灯油
概念図			
主な方式	電気式ヒートポンプチラー	ガス吸収式冷温水機 (GHP 含む)	灯油焚きボイラー、吸収式冷温水機
導入における懸念点	既存電気室のトランスには、予備回路がないため（既存パッケージ空調導入にて使用済み）新設屋外キュービクルの増設が必要となる	現敷地は都市ガスが供給されておらず、プロパンによる対応となる 4150×2250 のボンベ室が必要 使用量によりボンベ交換が頻繁となる。（1週間ごと）	メンテナンス不備などにより、灯油漏れなどのリスクがある。 既存の貯蔵タンク等は清掃点検の上、再使用可能。
設備の管理・保守性	◎ シンプルでメンテナンス容易	△ 機構が複雑の為、専門業者による点検必要	△ 定期清掃・燃焼調整が必要
設置スペース	◎ 屋内・屋上設置など柔軟	○ 燃焼排気の処理スペースが必要	△ 油タンク・給油スペース・排気設備が必要
CO ₂ 排出量 (環境性)	◎ 排出ゼロ/再エネ由来なら 極小	○ 燃焼あり。天然ガスは比較的クリーン	△ 3つの中で最も多い
災害時の対応性	△ 停電に弱いが、非常用電源で対応可能	○ 地震等にも比較的強いが、プロパンの供給網に左右される	△ 供給網に左右される
管理者の必要性	◎ 600V 以上の使用電圧で電気主任技術者が必要となるが、本施設規模は 200V となるため不要	○ 500 m ³ /月以上の使用により液化石油ガス設備士又は高圧ガス製造保安責任者の設置が必要だが、交換頻度を上げ、ボンベ本数を制限することにより不要	△ 重油 2000 L (灯油 1000 L) 以上の保存となり、乙種危険物取扱者以上の資格が必要
イニシャルコスト	△ キュービクルの新設等含め費用が最大になると想定される	○ 電気・灯油と比較して最も安価に整備可能と想定される	○ ガスよりは高いが、電気より安価に整備可能と想定される

2. 改修の基本計画

(1) 改修内容

① 改修水準の整理

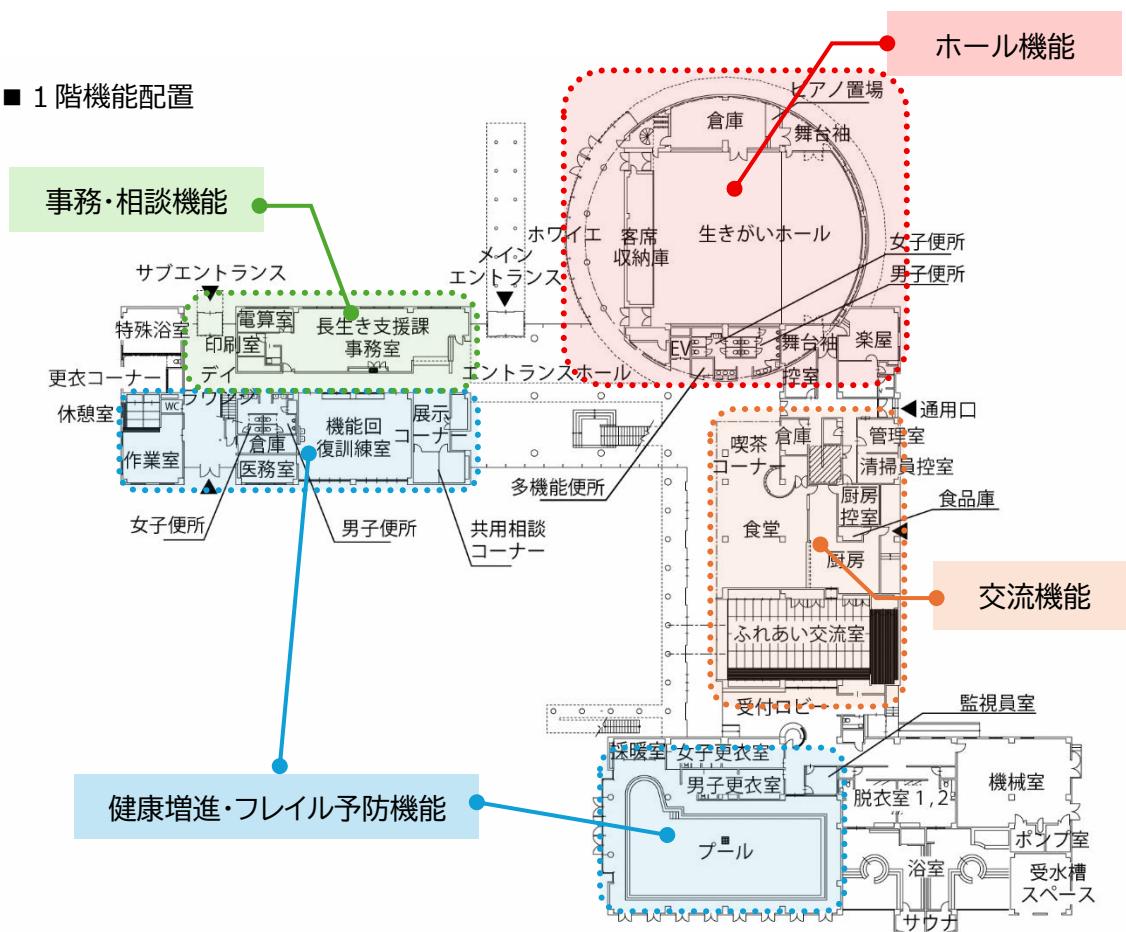
機能配置の方向性を踏まえて、改修水準について整理します。

■改修水準の整理

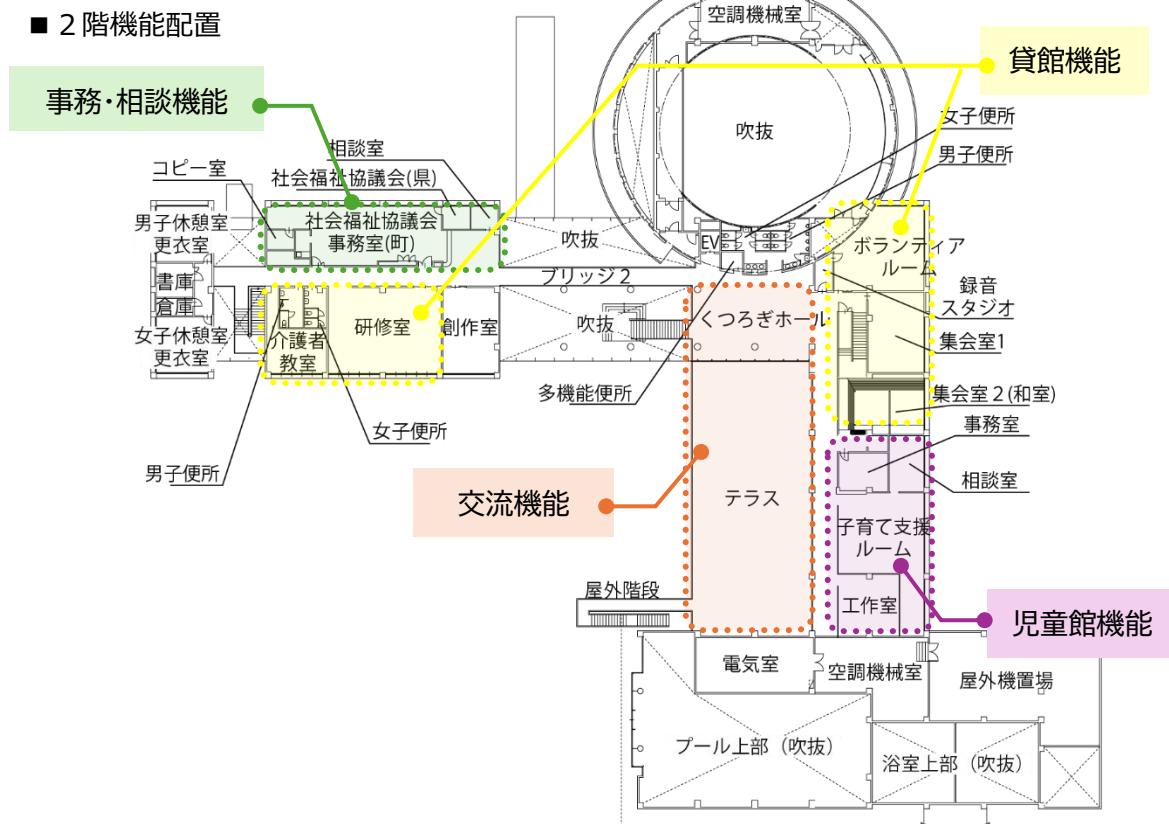
建築外部 (屋上・屋根・外壁)	<ul style="list-style-type: none"> 屋上および屋根は、立ち上がり部分を含め、既に補修工事が実施されています。そのため、本改修では対象外とします。 外壁についても、一部にコンクリートから白い粉が浮き出るエフロレッセンスの発生が確認されましたが、構造的な問題につながる大きな劣化や損傷は見られません。現状の性能を維持していると判断し、本計画では現状維持とします。
内装仕上げ (床・壁・天井)	<ul style="list-style-type: none"> 内装仕上げは、用途や室形状が改修前から変更されない諸室は既存仕上げを可能な限り活用する方針とします。一方、用途変更を伴う諸室については、床・壁・天井仕上げの更新および必要な間仕切り壁の新設を行い、新たな利用形態に対応できる空間します。 旧プール室については、既存のプール部分を撤去し、鋼製下地による床組を新たに設置したうえでフローリング仕上げとし、軽運動等の利用が可能な多用途スペースに改修する方針とします。
設備 (空調・電気・消防)	<ul style="list-style-type: none"> 空調設備は、既にパッケージ型空調が導入されている諸室が存在しております。さらに、共用部においても空調設備の導入(もしくは休止機器の再稼働)が必要となるため、既存のセントラル空調とパッケージ型空調を併用する計画といたします。 消防設備は、消防点検に併せて適宜更新しています。そのため、本事業での更新の対象とするかは、設計段階での状況に合わせて必要なものについて対象とすることとします。

② 現状のパトリアおがわの機能配置の状況

■ 1 階機能配置

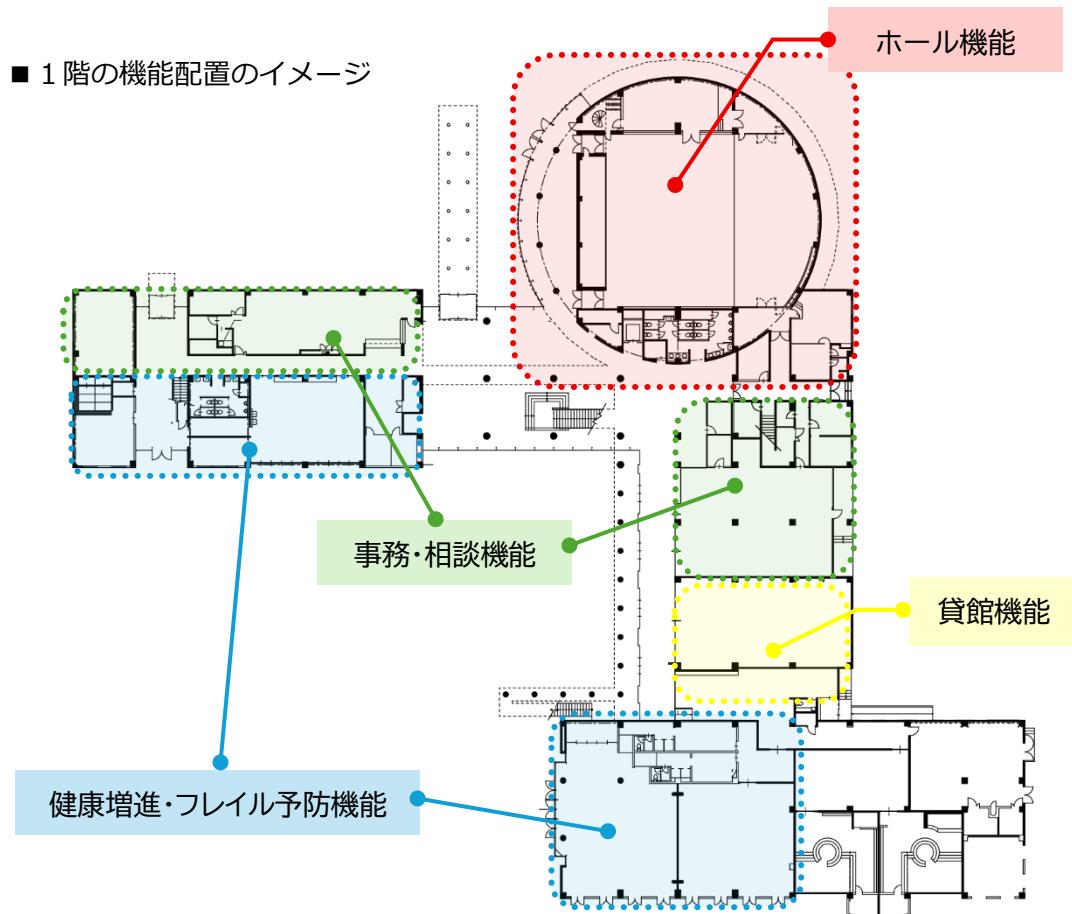


■ 2 階機能配置

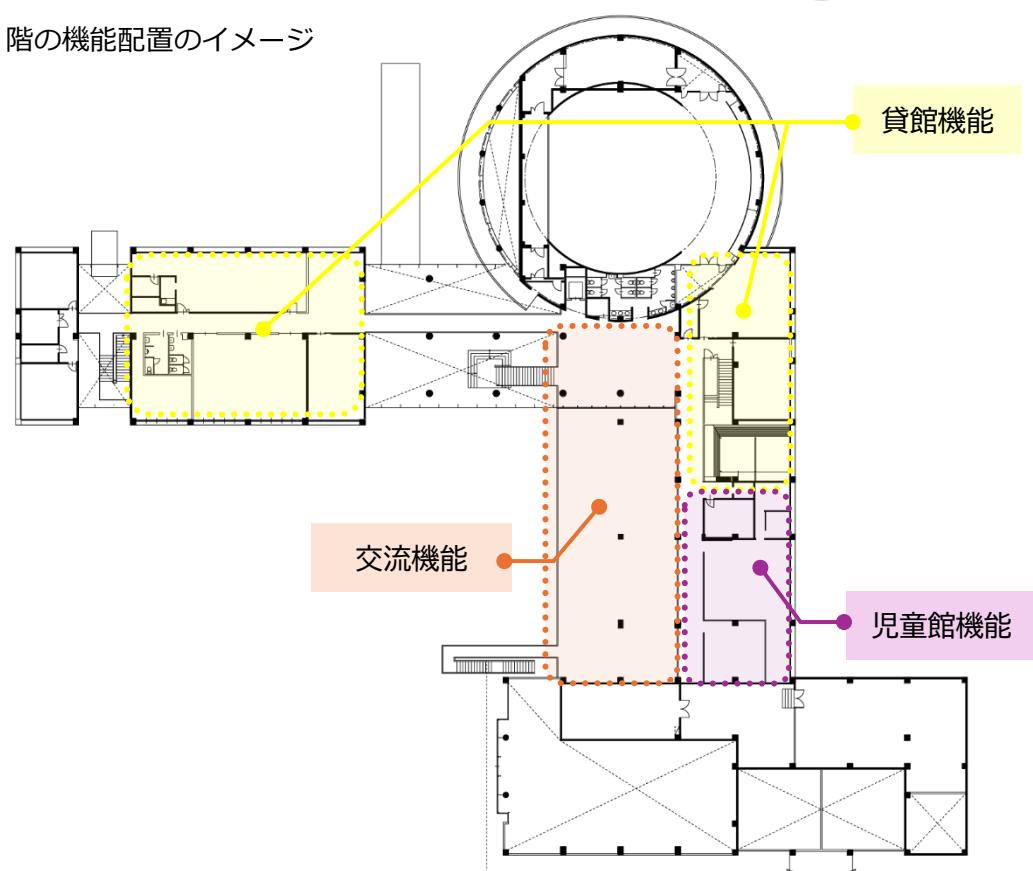


③ 改修整備後の配置イメージ

改修整備後の機能配置のイメージは以下のとおりです。



■ 2階の機能配置のイメージ



④ 改修後の空調方式の設定

パトリアおがわでは、既に一部諸室でパッケージ空調を導入していることや今後の更新等を見込み、セントラル方式とパッケージ方式の併用による更新とします。

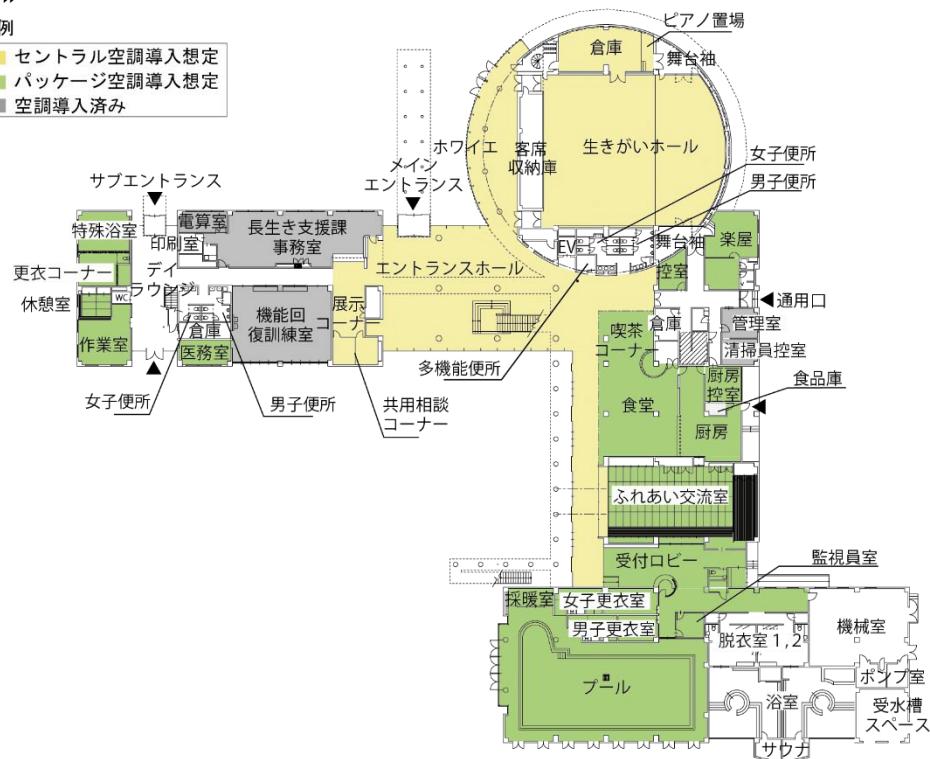
併用時の、セントラル空調とパッケージ空調の導入想定範囲を以下に示します。

■各階の空調導入想定範囲

« 1 階 »

凡例

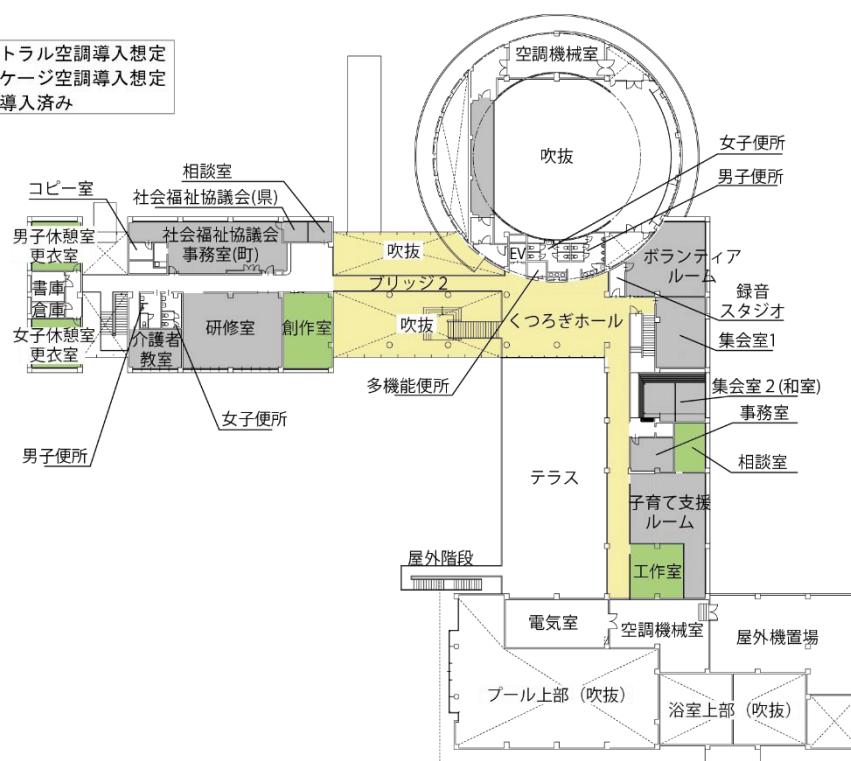
- セントラル空調導入想定
- パッケージ空調導入想定
- 空調導入済み



« 2 階 »

凡例

- セントラル空調導入想定
- パッケージ空調導入想定
- 空調導入済み



(2) 概算工事費

(1) の検討で示した機能配置をもとに改修を行った場合の概算の工事費を想定すると、約 6.5 億円になると想定されます。

なお、工事費については、基本設計及び実施設計の段階で具体的な整備内容を検討する中で算出するものです。

(3) 集約再整備による財政効果シミュレーション

集約再整備による財政的な効果を測るため、パトリアおがわと、集約対象施設となる大河公民館、ふれあいプラザおがわを集約再整備した場合と集約をせず今後も維持した場合に係るライフサイクルコスト※のシミュレーションを行い比較します。

※ライフサイクルコスト：イニシャルコスト(建物の生涯にわたって発生する建設・改修に係る費用)とランニングコスト(維持管理にかかる費用)の合計

① 財政効果シミュレーションの前提条件

財政効果シミュレーションを行う際の前提条件を以下のように設定します。

大河公民館及びふれあいプラザおがわは、すでに耐用年数を超過しているため集約再整備を行わない場合は建替えするものとしています。

■財政効果のシミュレーションの前提条件

各施設を令和 10 年度までに整備、令和 11 年度から供用開始とし、供用開始から 20 年間を比較対象とします。評価期間（令和 10 年度～令和 30 年度の 21 年間）

比較 対象	【集約再整備をする場合】	【集約再整備をしない場合】
	パトリアおがわ：集約再整備に係る改修	パトリアおがわ：空調設備のみ改修 大河公民館：建替え ふれあいプラザ：建替え
イニシャル コスト <small>※設計-監理費用、 解体費用は除く</small>	パトリアおがわ →集約再整備の概算工事費用を計上	パトリアおがわ： →費用は概算の空調改修費のみを計上 大河公民館： →建替えに係る想定費用を計上 ふれあいプラザ： →建替えに係る想定費用を計上
	大河公民館とふれあいプラザの解体費用はいずれの場合にもかかるため計上しない	
ランニング コスト	維持管理費（燃料費、光熱水費、委託料、修繕費、その他、施設管理人件費）及び 指定管理委託料を計上する。 ・燃料費：新たな熱源を導入した場合の想定費用とし計上（パトリアおがわのみ） ・修繕費：施設ごとに経年劣化に合わせた修繕費を想定し計上 ・その他の維持管理費：施設ごとのこれまでの実績を踏まえて計上 ・指定管理委託料：ふれあいプラザおがわの過去実績を踏まえて計上	

② 財政効果のシミュレーションの検討結果

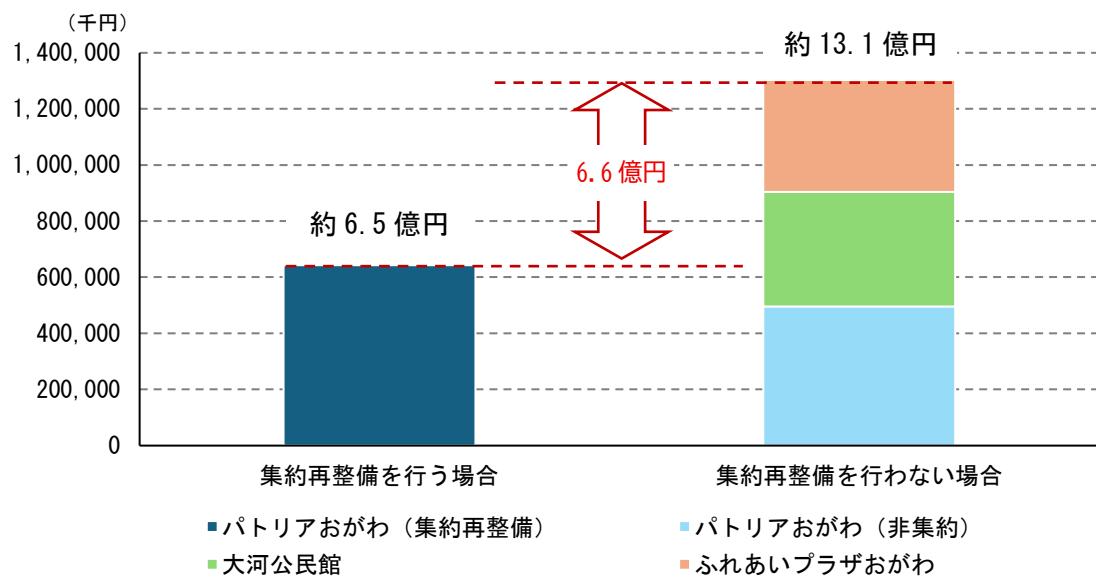
財政効果シミュレーションの検討結果は以下のとおりです。

集約再整備を行う場合約 6.5 億円に対して、集約再整備を行わない場合は 13.1 億円となり、イニシャルコストが約 2 倍多く発生します。

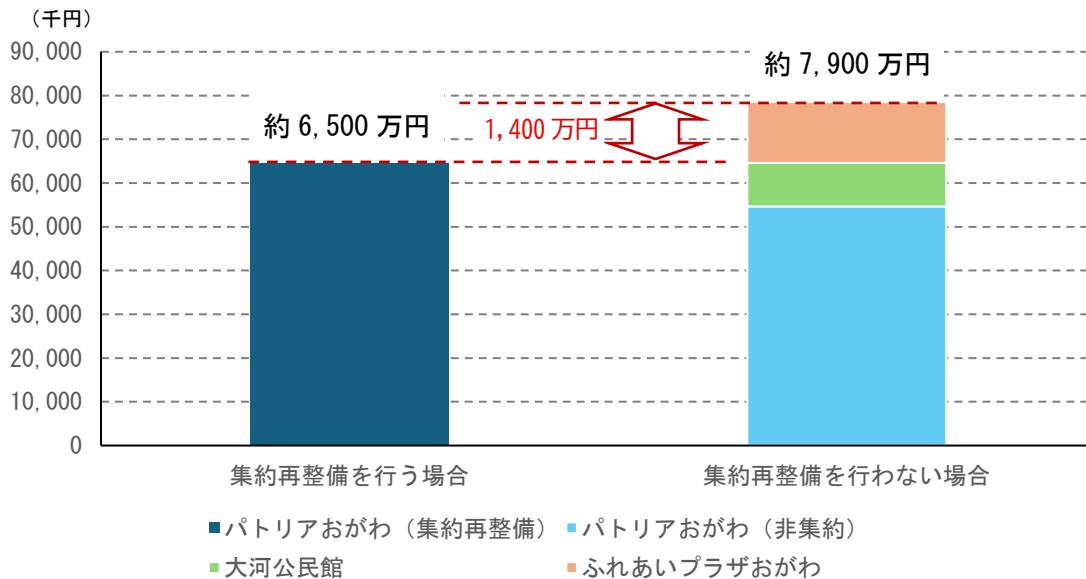
ランニングコストは、集約再整備を行う場合、単年で平均 6,500 万円かかるのに対して、集約再整備を行わない場合、約 7,900 万円と約 1.2 倍多く発生します。評価期間の 20 年間積み上げると約 2.8 億円となります。

20 年間のライフサイクルコストを比較すると、集約再整備を行う場合は約 19.4 億円に対して集約再整備を行わない場合 28.8 億円と、約 9.4 億円の差が生まれると予想されます。

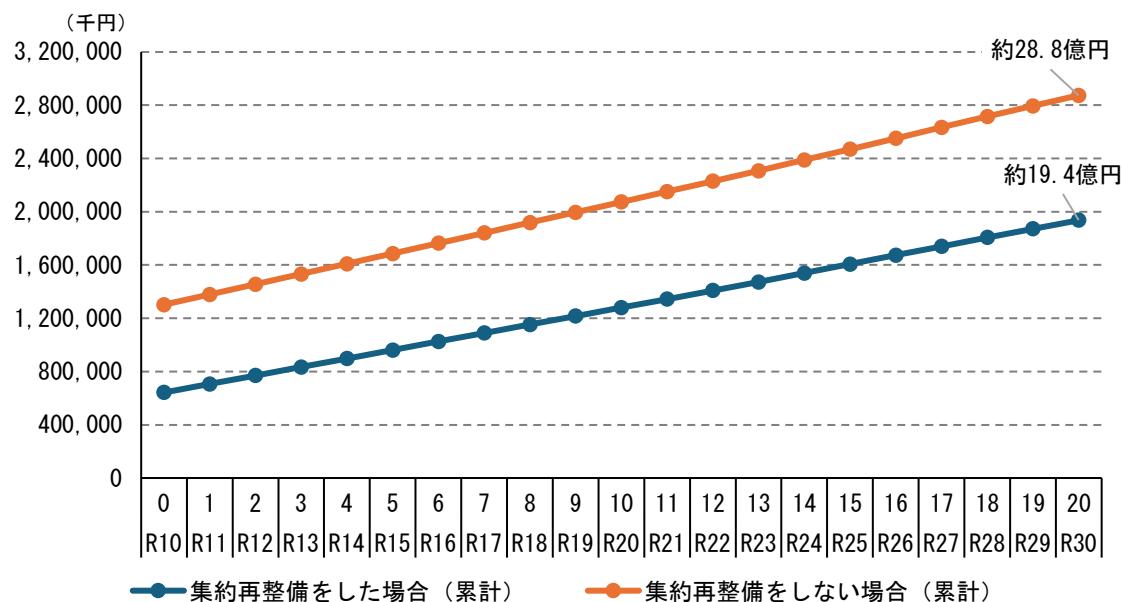
■イニシャルコストの比較 ※設計・監理費用、解体費用は除く



■ランニングコストの比較 (単年度の平均)



■ ライフサイクルコスト（累計額）の比較



第5章 今後のスケジュール（予定）

今後のスケジュールは、以下のとおり予定しています。

令和8年度から9年度にかけて基本設計及び実施設計を進め、令和9年度から令和11年度にかけて整備、令和11年度内の全面的な供用再開を目指します。

この間に、集約再整備に伴う施設の設置条例の設置や、今後の管理運営方法の検討を進めています。

■今後のスケジュール

年/月		令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度		
設計	基本設計		4ヶ月										
	実施設計		設計着手		8ヶ月	積算期間							
施設整備	入札契約					3ヶ月					竣工		
	内装設備改修工事					工事着手	15ヶ月				供用開始		
供用開始										準備期間			

小川町総合福祉センター集約再整備
基本構想・基本計画
令和 年 月

小川町